

岩出市都市計画マスタープラン

(全体構想 (案))

令和 5 年 3 月
岩 出 市

目次

I	マスタープラン策定にあたって	1
1.	都市計画マスタープラン策定の背景	1
2.	都市計画マスタープランとは	1
3.	目標年次	2
4.	対象区域	3
5.	計画の構成	3
6.	社会の潮流	4
II	岩出市の概況	5
1.	広域的な位置づけ	5
2.	自然的条件	5
(1)	地形	5
(2)	気候	5
3.	社会的条件	6
(1)	人口及び世帯数	6
(2)	将来人口推計	7
(3)	人口密度	8
(4)	昼夜間人口	8
(5)	本市の都市性格分類	9
4.	土地利用・市街化動向	10
(1)	土地利用現況	10
(2)	空き家	10
(3)	地価	11
5.	都市施設・交通施設	12
(1)	道路状況	12
(2)	公共交通	13
(3)	公共下水道	14
6.	産業	15
(1)	産業別人口の推移	15
(2)	事業所・従業者数の推移	15
(3)	年齢階級別産業人口	16
(4)	商業	17
(5)	工業	17
(6)	観光	18
III	取り組むべきまちづくりの課題	19
1.	まちづくりの課題の考え方	19
(1)	現行の都市計画マスタープランの検証	19
(2)	岩出市の現状把握	20
(3)	課題抽出	21
(4)	市民ニーズ	22

IV	全体構想	25
1.	都市づくりの理念と目標	25
	(1) まちの将来像	25
	(2) 将来人口	25
	(3) 都市づくりの基本理念	26
	(4) 都市づくりの目標	26
2.	将来の都市構造	28
	(1) 「拠点」「ゾーン」の設定方針	28
	(2) 軸の設定方針	29
	(3) “都市の顔”形成ゾーン	29
3.	土地利用	31
	(1) 土地利用の目標	31
	(2) 土地利用の方向性	31
4.	都市づくりの方針	33
	(1) 都市防災の方針	33
	(2) 市街地整備の方針	35
	(3) 都市施設整備の方針	37
	(4) 環境形成の方針	41
	(5) 都市景観形成の方針	42

Ⅰ マスタープラン策定にあたって

1. 都市計画マスタープラン策定の背景

岩出市では、平成 17 年（2005 年）3 月に住民参加のもと、地域の風土に合わせた都市づくりを総合的かつ体系的に進めるために、「岩出町都市計画マスタープラン」を策定し、「活力あふれる快適生活環境都市ー岩出」を将来都市像に掲げ、「積極的な市街化誘導による“都市の顔”づくり」、「保全すべき自然環境の明確化による環境にやさしい都市づくり」、「住民、民間事業者等と行政との協働のもと、効率的な都市施設づくり」、「だれもが生活しやすい、安全・安心な都市づくり」、「地域コミュニティを醸成する仕掛けづくり」の 5 つを都市づくりの目標にまちづくりを進めてまいりました。

前回策定時の目標年次は令和 7 年（2025 年）となっていますが、「人口減少・少子高齢化の進行」、「社会・経済情勢の変化」「地球環境問題の顕在化」、「安全・安心に対する意識の高まり」等、わたしたちの生活を取り巻く環境は大きく変化し、本市においても、人口・土地・道路・産業等、まちの状況は大きく変化しています。

今回、これらの変化を踏まえ、令和 3 年度からスタートした「第 3 次岩出市長期総合計画」との整合を図るとともに、今後の時代に応じたまちづくりの指針として本計画の策定を行うこととしました。

2. 都市計画マスタープランとは

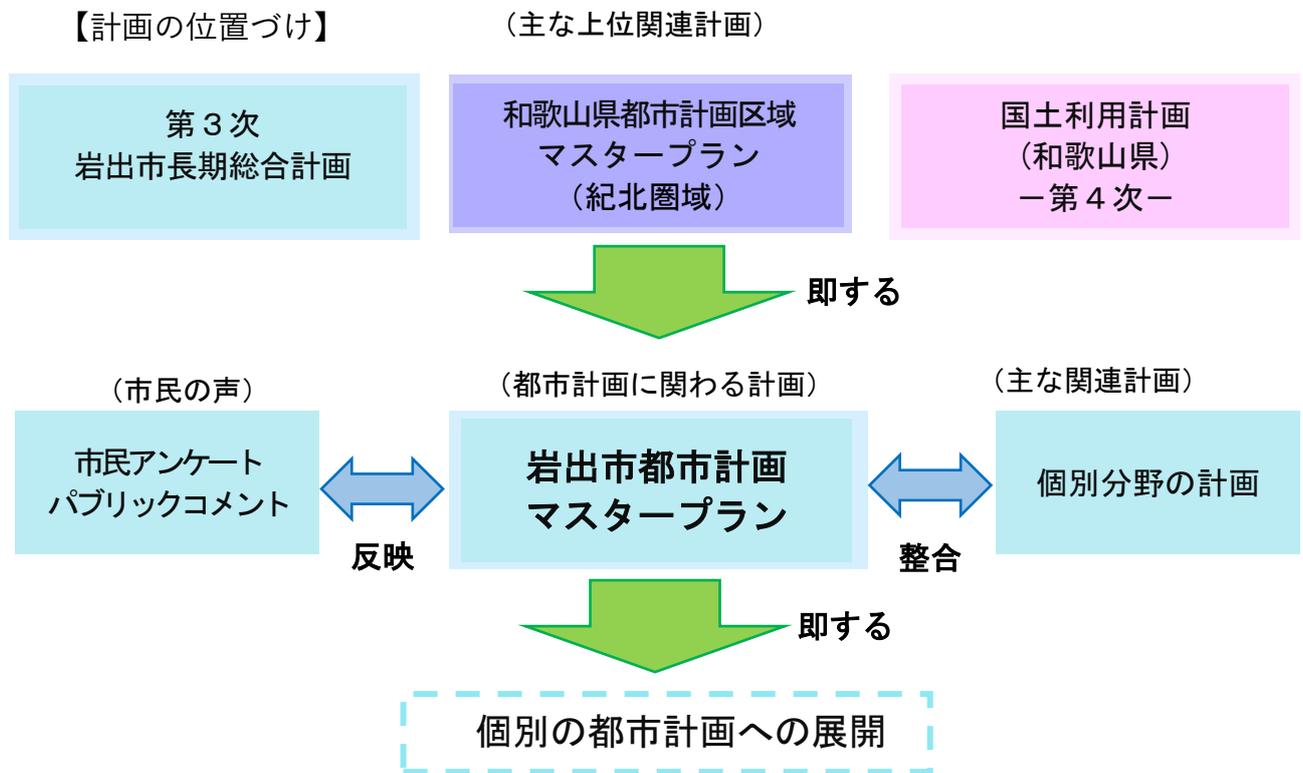
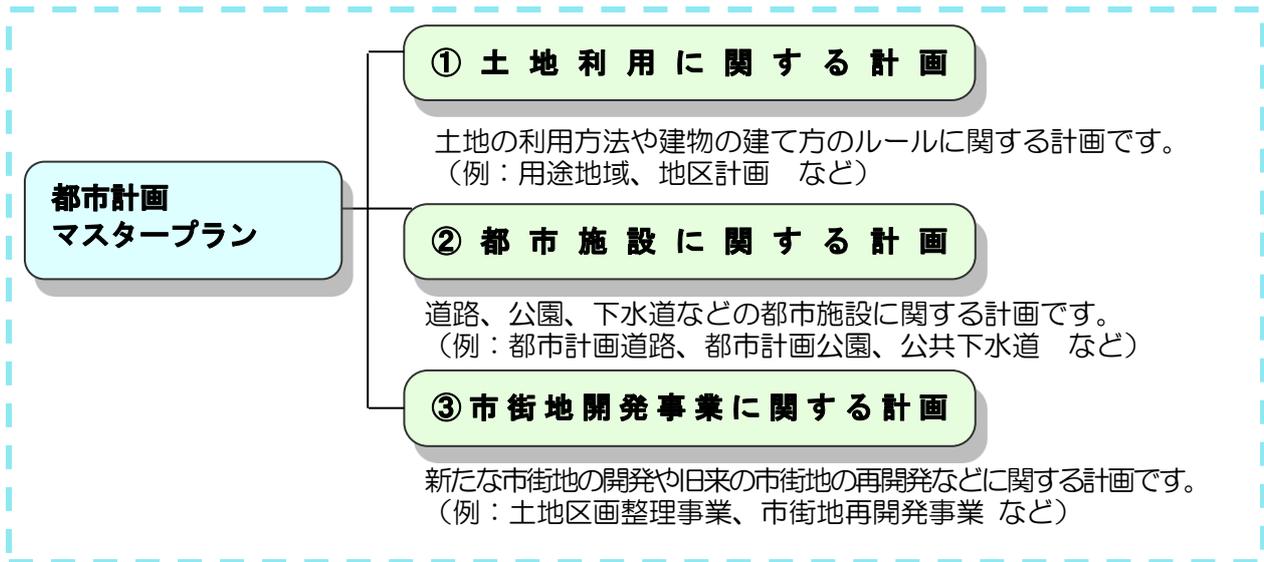
「都市計画」とは、都市計画法のもと都市内の限られた土地資源を有効に配分し、都市施設や住宅、緑地・自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとするものです。

都市計画の対象は、住民に身近な市街地環境の整備又は保持に関連する事項から、広域的な観点に立った計画又は調整されるべき事項まで多岐に渡ります。これら多様な計画を一体として総合的に機能させるために策定するのが「都市計画マスタープラン」です。

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、めざすまちの将来像とその実現に向けたまちづくりの基本的な方針をまとめたものです。この方針に沿って各種都市計画の決定や変更を行うことから、今後のまちづくりを見極めながら策定することが重要です。

都市計画マスタープランは、基本的な方針を定める計画であって、個別具体的な計画を定めるものではありません。また、都市計画マスタープランは、他分野の計画等との連携を図りながら都市計画を展開するための指針ともなります。

本計画は、本市が定める最上位計画「第 3 次岩出市長期総合計画」ならびに、和歌山県が定める「和歌山県都市計画区域マスタープラン（紀北圏域）」等の上位計画に即しつつ、社会情勢の変化等も考慮し、住民アンケート調査、パブリックコメントを通じて市民ニーズの把握に努めながら策定するものです。



3. 目標年次

本計画は、令和4年を基準年次とし、概ね20年後（令和24年）のまちの将来を見据えながら、10年後の令和14年を目標年次とします。

なお、社会経済情勢の変化や総合計画等の上位計画の見直しに応じて、適切な時期に、計画内容を変更するなど本計画の見直しを行います。

4. 対象区域

本計画の対象区域は都市計画区域であり、本市では、全域が「岩出都市計画区域」に指定されているため、全域が対象となります。

5. 計画の構成

本計画は、本市全域を対象としたまちの将来像と、その実現のための都市計画の方針を示す「全体構想」と、本市を4つの地域に分け、それぞれの地域特性等を考慮した、より具体的な方針を示す「地域別構想」を中心に構成します。

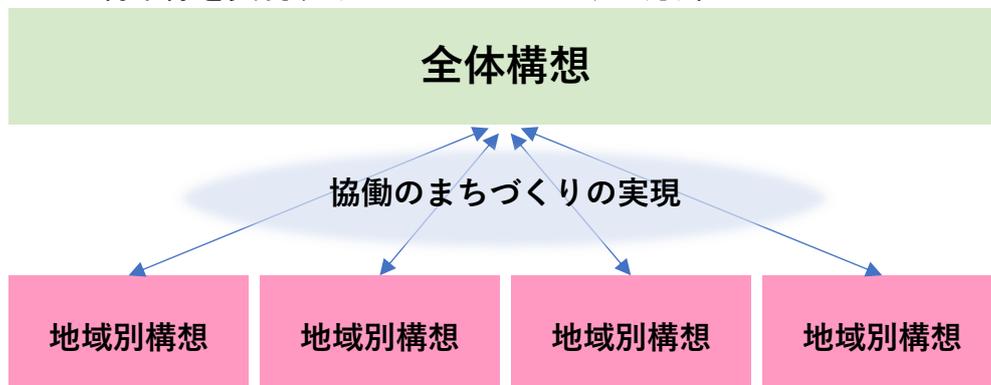
【本計画の構成】

全体構想	まちの将来像	まちづくりの基本理念と目標	・岩出市がめざす都市の将来像である【活力あふれるまちふれあいのまち】の実現に向けた、都市計画分野のまちづくりの理念と目標を示します。
		将来の都市構造	・まちづくりの目標を踏まえ、その実現に向けた都市の構造を、各地域特性に応じた「ゾーン」、ヒトやモノが集まる「拠点」とそれらをつなぐ「軸」によって、将来都市構造図として示します。
		まちづくりの方針 (分野別の方針)	・まちづくりの目標、将来都市構造の実現に向けた都市計画における分野ごとの取り組み方針を示します。
		地域別構想	・全体構想を踏まえつつ、地域の個性を活かしたまちづくりのテーマや方針を地域ごとに示します。
		実現化の方策	・行政が主体となり、市民協働で活動が行える環境づくり(支援等)や、市民が継続してまちづくりに関心をもてるような仕組みづくりに関心を持てるような仕組みづくりについての方針を示します。

【市民と行政のまちづくりの役割分担】

行政が主体

まちの将来像を実現するためのまちづくりの方針



地域(市民等)が参画

地域ごとの地域課題に着目したまちづくり方針を整理

6. 社会の潮流

○人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化の進行により、人口構造の急激な変化への対応が求められています。本市においても、ここ数年で人口構造が著しく変化し、医療・介護など社会保障費の増加、世帯分離等による核家族の増加、地域コミュニティの低下、税収入の減少など、行政運営に大きな影響を及ぼしており、引き続き、今後の人口動向を十分に見据えた対応が求められています。

○社会・経済情勢の変化

我が国の社会経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外経済の影響を受けやすい製造業のみならず、都市部を中心にサービス業への景気悪化が広がるなど、厳しい社会経済環境に陥っています。また、ロシアのウクライナ侵攻により、物価高騰の影響を受けるなど、国民生活にも大きな影響がでており先の見通しが見えない状況の中、今後、社会経済情勢の変化や国の制度等に注視した対応が必要となります。

○地球環境問題の顕在化

地球温暖化や環境負荷など、世界的に環境問題が深刻化し、持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会への転換が求められています。資源の再利用・再資源化など循環型社会の推進に努めるとともに、生物多様性に配慮しながら、限りある自然環境を保全していくための自然共生社会の構築などへの取組が必要となります。

○安全・安心に対する意識の高まり

将来の発生が危惧される南海トラフ地震や中央構造線による地震、近年多発する異常気象による記録的な猛暑や集中豪雨など、災害に対する危機意識が高まっています。このようななか、安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、災害に強いまちづくりを進めるとともに、住民の自助・共助・公助の役割分担に対する理解を深める必要があります。

○地方分権の推進と市民によるまちづくり

地方分権改革が進められ、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。ライフスタイルや価値観が多様化・複雑化する中、市民のニーズや地域の課題に対し、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。そのために市と地域におけるコミュニティ組織や市民団体等との協働のまちづくりを進めることが必要となります。

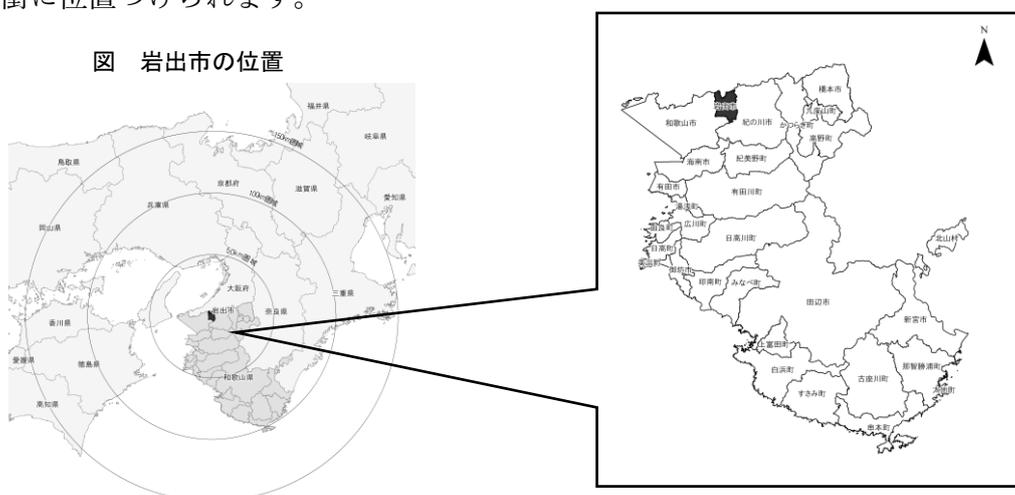
II 岩出市の概況

1. 広域的な位置づけ

岩出市(以下、「本市」という。)は、和歌山市の中心部から東に約 15km、関西国際空港から約 30km、大阪都心部から約 50km 圏内にあり、交通面では、国際拠点空港となる関西国際空港に近く、大阪方面には市の中心部を南北に県道泉佐野岩出線、和歌山市方面には東西に走る国道 24 号の主要幹線道路に加え、平成 29 年 3 月の京奈和自動車道紀北西道路（岩出根来インターチェンジ～和歌山ジャンクション）の開通により、和歌山地域の京奈和自動車道が全線開通となったことで、広域交通の利便性も飛躍的に向上しています。

和歌山市や泉南地域、大阪都市圏への交通アクセスに恵まれており、和歌山県北部の交通の要衝に位置づけられます。

図 岩出市の位置



2. 自然的条件

(1) 地形

市の北部に緑豊かな和泉山脈が東西に連なり、南部には大台ヶ原を水源とする清流紀の川が東西に流れています。

平野部は、緑豊かな自然や田園風景広がる自然と調したまちです。

市域面積は、東西に約 5.7km、南北に約 8.8km の 38.51k m²ですが、可住エリアである紀の川沿いの段丘面の南北距離は約 4.7 km で、市内の移動に負担の少ないコンパクトなまちです。

(2) 気候

気候は、瀬戸内式気候に類似し、温暖で年間降水量も少なく比較的穏やかな気候に恵まれています。

単位：(°C、mm)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温	6.0	6.7	10.0	15.2	19.8	23.3	27.4	28.4	25.0	19.4	13.7	8.6
降水量	50.8	69.3	99.2	93.8	127.0	173.8	170.2	120.9	192.3	174.7	98.0	72.5

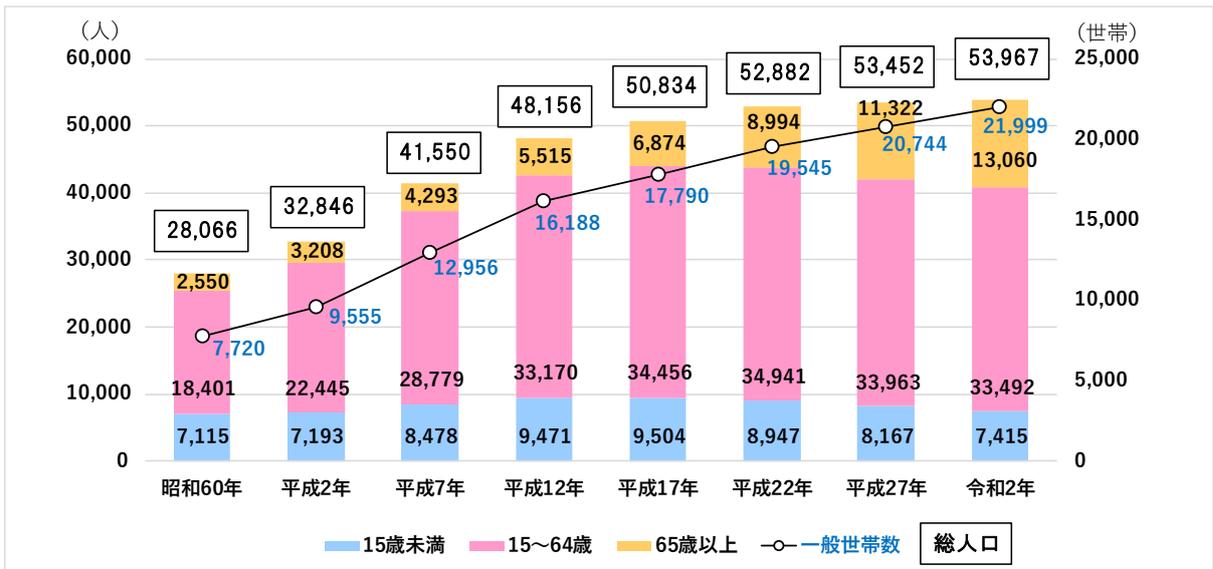
出典：アメダスデータ、過去 20 年平均値、観測点和歌山

3. 社会的条件

(1) 人口及び世帯数

本市は、首都圏を除きほとんどの市町村が人口減少する中、和歌山市の中心部や泉南地域、大阪都市圏への交通利便性の高さなどから、平成12年までは急激に人口を増加させ、それ以降も緩やかな人口増加を続けています。

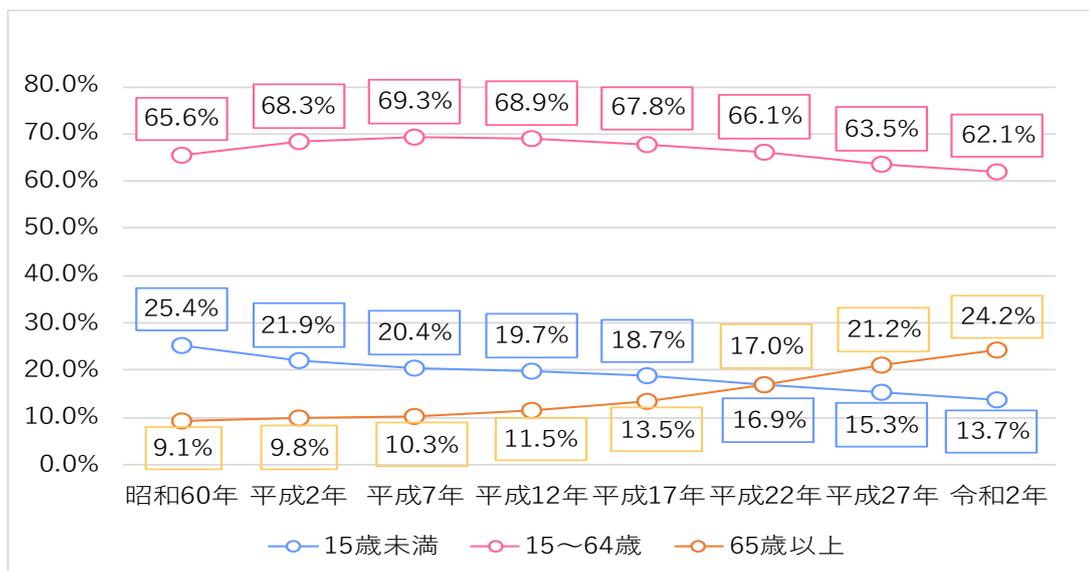
図 人口・世帯数の推移



出典：各年国勢調査

人口構造については、平成17年をピークに年少人口が減少に転じ、生産年齢人口はほぼ横ばいとなっています。また、高齢者人口は、年々増加推移にあります。生産年齢人口が大きな減少に転じていないため、高齢者の割合は全国平均（令和2年28.7%）に比べ低い状態にあります。

図 年齢階層別人口の割合推移



出典：各年国勢調査

本市の過去12年間の住民基本台帳に基づく人口動態では、出生と死亡による自然動態は、平成30年から減少に転じています。また、社会動態においても、年によりばらつきはありますが、概ね転入が減少、転出が増加傾向にあり、全般的にみると転入超過の傾向はおさまりつつあります。

表 要因別人口動態

単位：(人)

区分 年次	自然動態			社会動態				増減
	出生	死亡	差引増減	転入	転出	その他	差引増減	
平成21年	552	328	224	2,004	1,880	—	124	348
平成22年	524	370	154	2,053	1,825	—	228	382
平成23年	519	377	142	1,910	1,763	—	147	289
平成24年	483	380	103	1,934	1,964	▲ 8	▲ 38	65
平成25年	471	403	68	1,966	1,935	▲ 14	17	85
平成26年	509	376	133	1,952	1,819	▲ 15	118	251
平成27年	489	373	116	1,816	1,783	▲ 8	25	141
平成28年	467	361	106	1,760	1,779	▲ 4	▲ 23	83
平成29年	459	427	32	1,827	1,795	▲ 10	22	54
平成30年	418	447	▲ 29	1,878	1,892	▲ 4	▲ 18	▲ 47
令和元年	416	440	▲ 24	1,931	1,810	▲ 11	110	86
令和2年	414	429	▲ 15	1,761	1,739	▲ 6	16	1

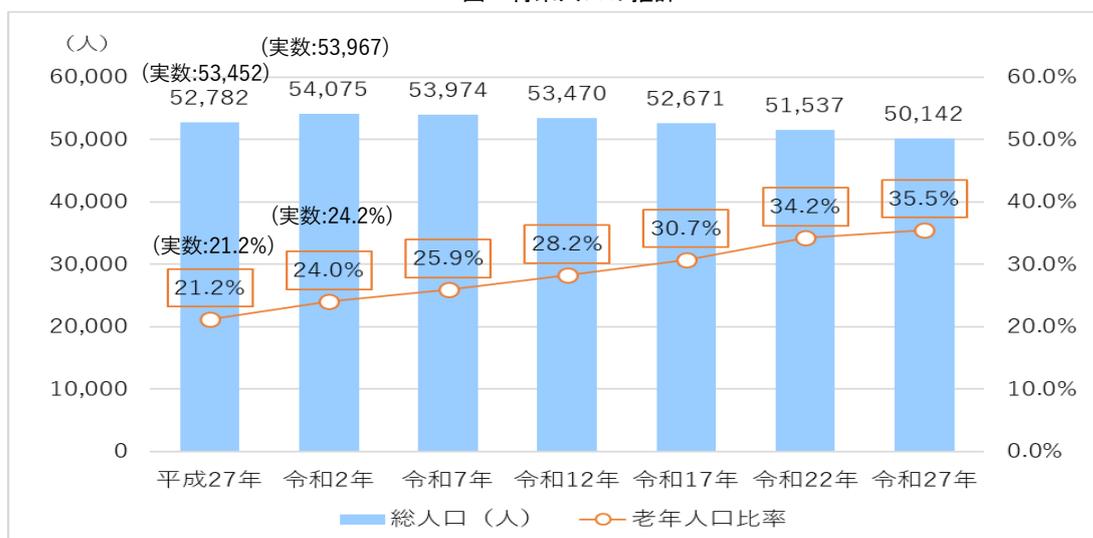
出典：岩出市住民基本台帳人口

(2) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口(平成30年12月推計)」によると、本市の総人口は、令和27年に50,142人になると推計され、また、65歳以上の老年人口比率は、令和27年に約36%になると予測されています。

今後、少子高齢化の進展に伴い、人口構造の変化が見込まれる中、本市の人口は緩やかに減少し、老年人口比率は上昇するものと考えられます。

図 将来人口の推計

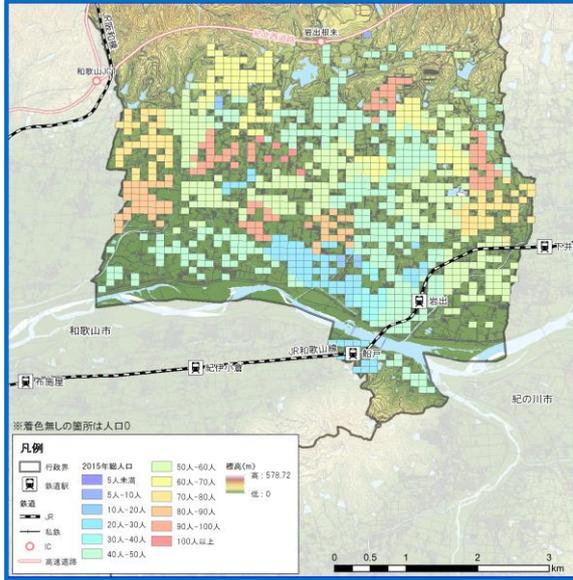


出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(3) 人口密度

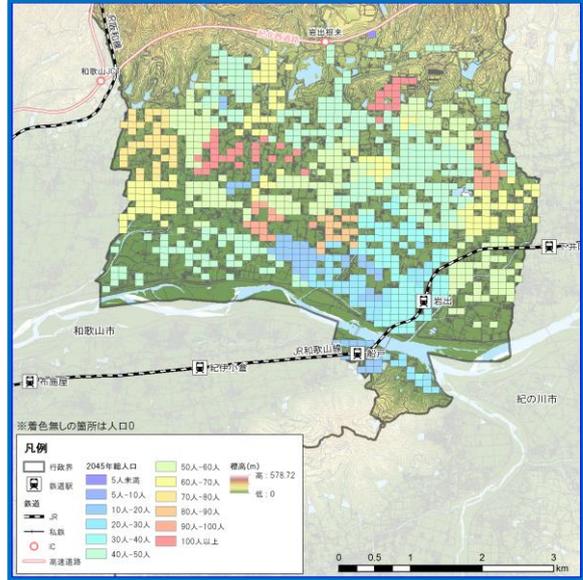
2015年と2045年の本市の人口密度分布を国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測ツールを用いて算出しました。2045年には、市道山西国分線（農免道路）の北側エリアでは比較的人口密度が維持されていますが、その南側では人口密度が低下すると推計されています。

図 人口密度分布（2015年）



出典：国勢調査

図 人口密度分布（2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(4) 昼夜間人口

本市の昼夜間人口比率は79.0%となっており、夜間人口が昼間人口よりも多くなっています。本市に居住している就業者・通学者は約2.8万人であり、うち岩出市内での就業者・通学者は約1.0万人と、36.2%を占めています。市外への就業・通学者は、和歌山県内では和歌山市が30.7%と多く、他府県では大阪府が11.6%と多くなっています。

表 就業・通学者の状況

	和歌山県内				他府県				流出人口 合計	総人口
	岩出市内	和歌山市	紀の川市	県内他市町	大阪府	京都府	兵庫県	県外その他		
就業者	9,368	7,829	3,270	1,140	2,793	12	49	148	15,241	24,609
通学者	882	880	631	203	500	33	17	35	2,299	3,181
合計	10,250	8,709	3,901	1,343	3,293	45	66	183	17,540	27,790
割合	36.2%	30.7%	13.8%	4.7%	11.6%	0.2%	0.2%	0.6%	61.9%	100.0

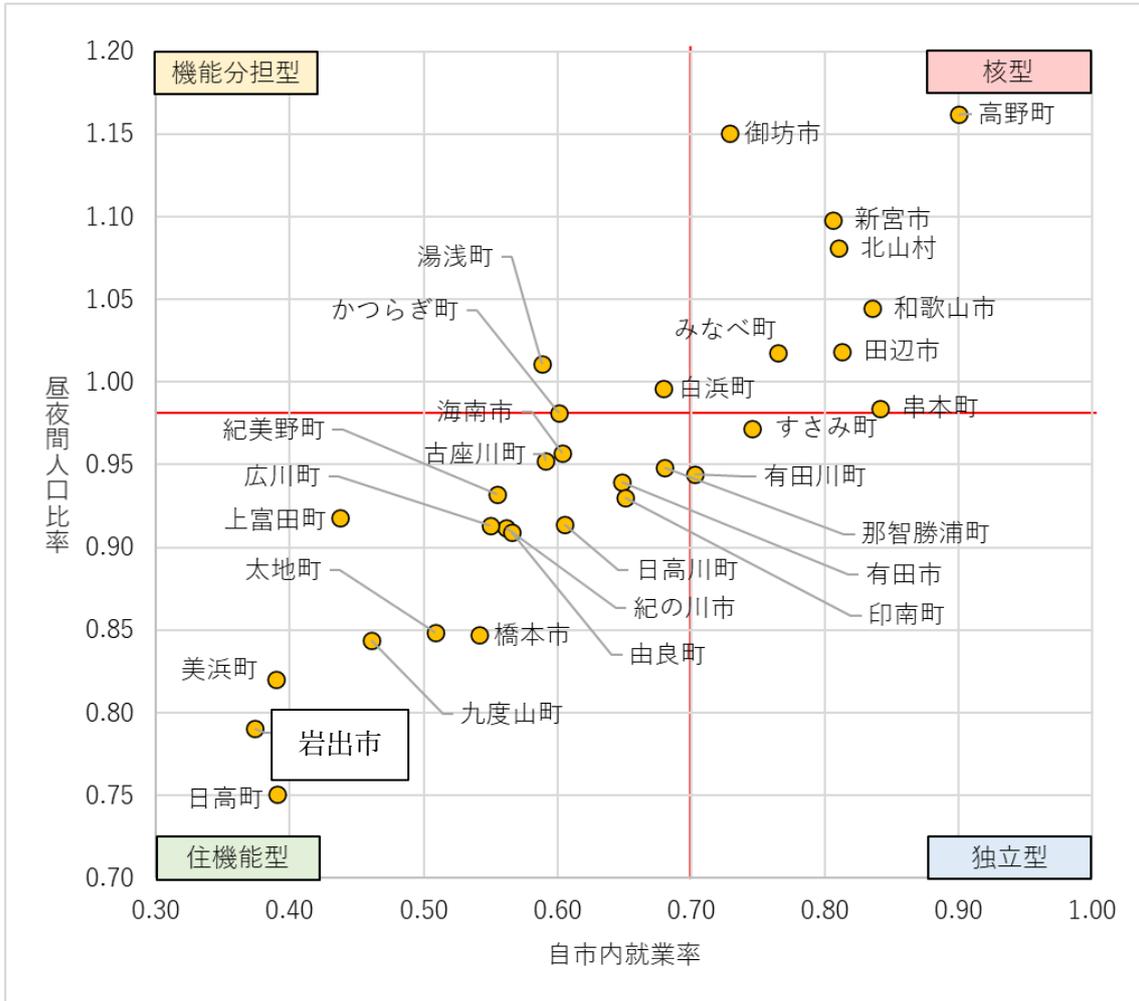
※ 従業・通学市区町村「不詳・外国」と従業地・通学地「不詳」を除く

出典：国勢調査（H27）

(5) 本市の都市性格分類

和歌山県内の各都市について、都市性格分類を実施すると下図のようになります。本市は、市外で働く人が多く、夜間の人口が多い「住機能型」の都市であり、周辺都市などのベッドタウンとしての役割を担っています。

図 和歌山県内の都市性格分類 (H27 国勢調査をもとに作成)



核型	: 市内で働く人が多く、就業、通学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
独立型	: 市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
住機能型	: 市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市などのベッドタウンとして機能
機能分担型	: 市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職などの機能に特化

4. 土地利用・市街化動向

(1) 土地利用状況

本市の北半分は和泉山脈が占めており、その山裾には多くの水面（ため池）が見られ、平野部では、国道 24 号沿線に商業施設が集積し、農地内に宅地が点在しています。

本市の土地利用状況は、山林等の自然用地が 51.3%を占め、農地は、住宅需要や高齢化の影響を受け、農地としての活用が減少する中、18.5%と年々減少しています。また、宅地と施設用地を併せた面積は 19.5%を占め、農地と拮抗しています。

表 土地利用状況

単位：(ha、%)

総面積	農地		山林	水面	その他の自然	宅地		
	田	畑				住宅用地	商業用地	工業用地
3,848.59	509.11	203.97	1,601.30	120.56	251.74	465.24	120.27	48.23
100.00%	13.23%	5.30%	41.61%	3.13%	6.54%	12.09%	3.13%	1.25%

農林漁業施設用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空地
8.51	92.58	260.63	15.09	44.10	107.26
0.22%	2.41%	6.77%	0.39%	1.15%	2.79%

出典：平成 28 年度都市計画基礎調査

(2) 空き家状況

空き家は全国的に増加し、犯罪、倒壊、景観など深刻な社会問題となっています。

本市では、「住宅・土地統計調査」において、全国、和歌山県の空家率より低い水準にあり、空家数も減少傾向で推移していますが、近年、少子高齢化の進展等の影響により、未利用住宅が増加傾向にあり、予断を許さない状況にあります。

表 空家動向

単位：(件、%)

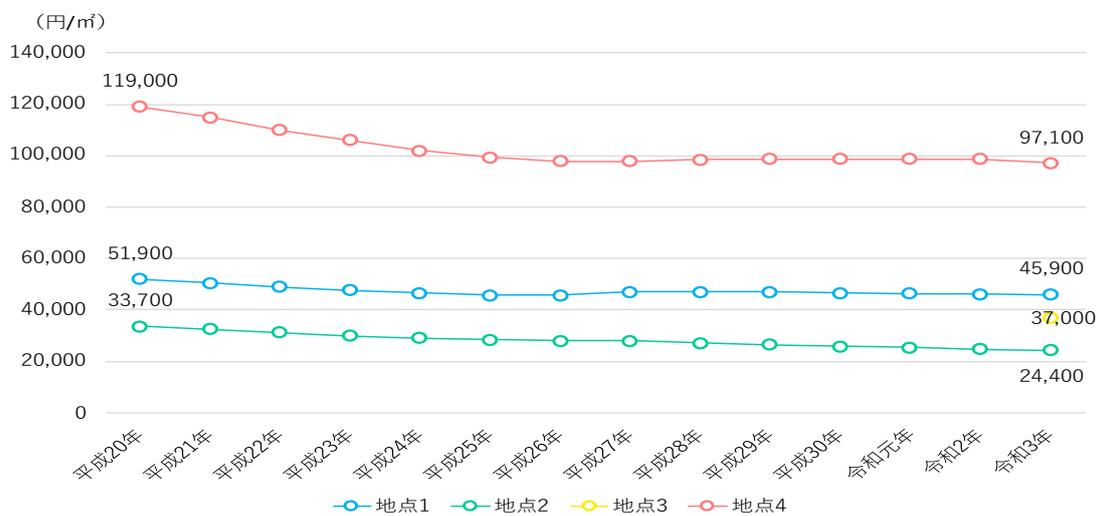
	H15	H20	H25	H30
空家数	3,640	4,050	3,060	2,970
空家率(岩出市)	17.6	17.9	13.0	12.1
(全国)	12.2	13.1	13.5	13.6
(和歌山県)	17.5	17.9	18.1	20.3

出典：住宅・土地統計調査

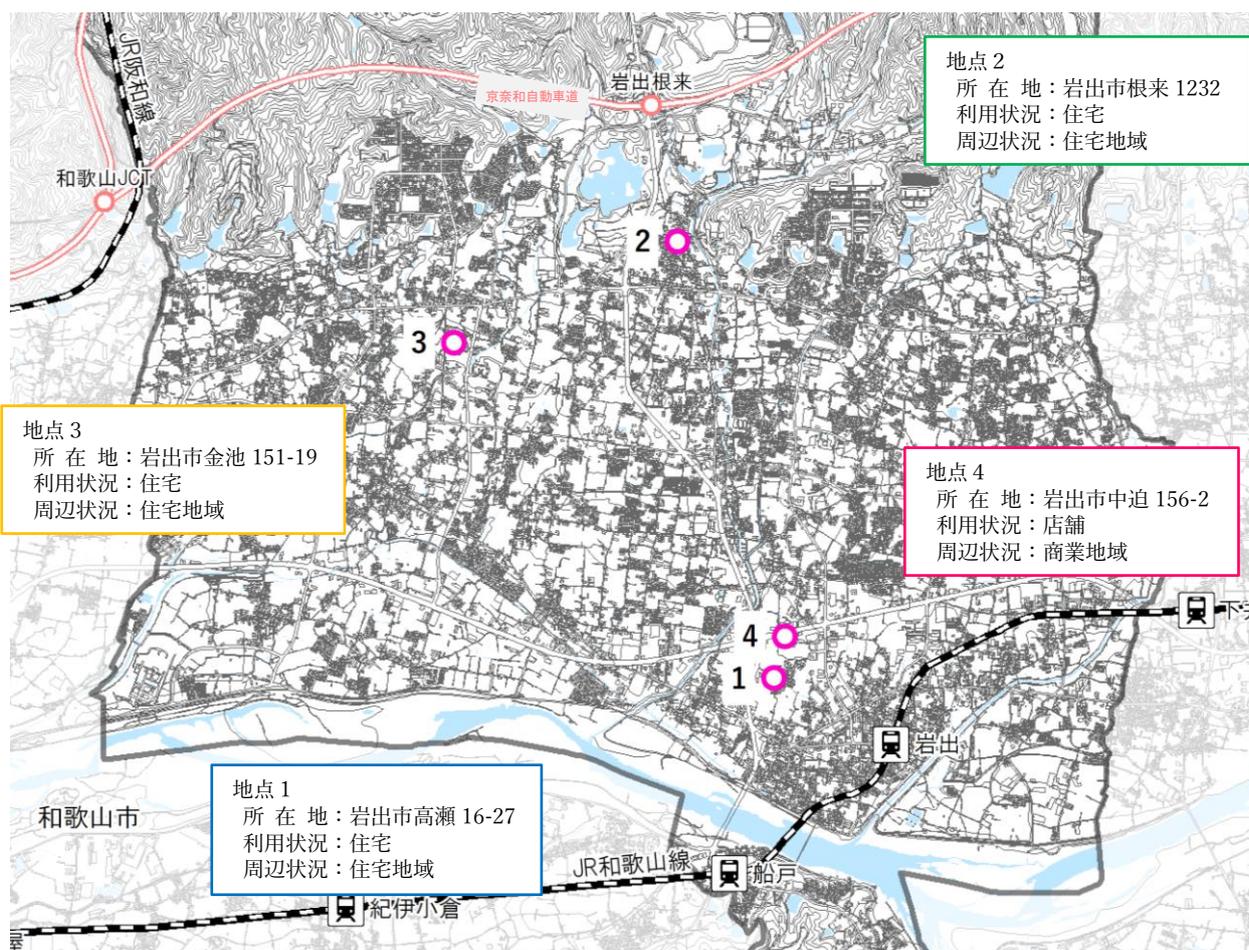
(3)地価

本市の地価は、若干の上下はあるものの、直近8年間は、ほぼ横ばいで推移しています。

表 公示地価動向



出典：国土交通省、地価公示

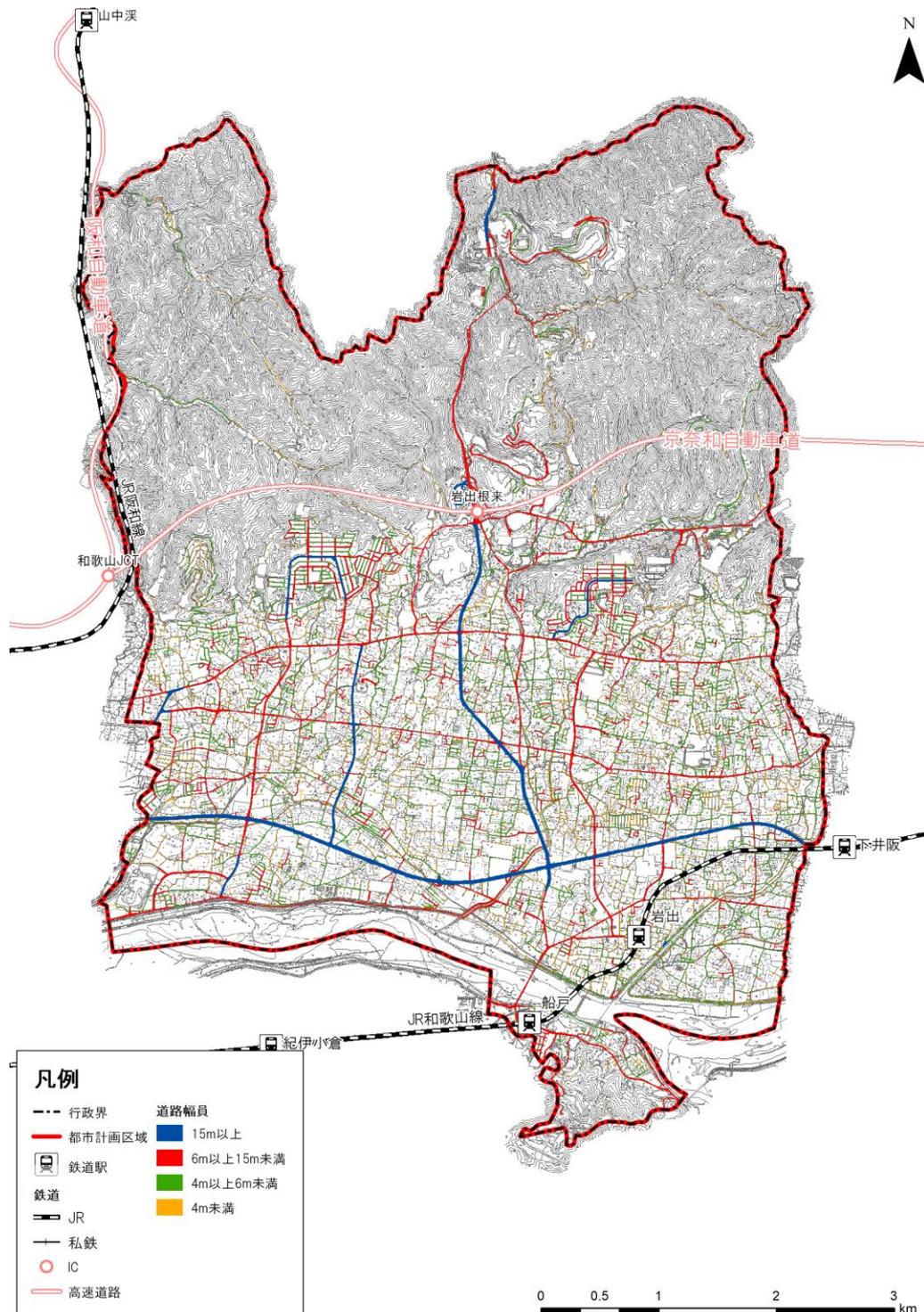


5. 都市施設・交通施設

(1) 道路状況

本市では、東西の国道 24 号と県道粉河加太線、南北の県道泉佐野岩出線などの広域幹線道路を軸に、市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線といった主要幹線道路の整備を行うことで、市内の幹線道路網は概ね完成しています。

また、市域北部に京奈和自動車道及び岩出根来インターチェンジが完成したことにより、他府県を繋ぐ広域交通の利便性が飛躍的に向上し、広域的な交通の要衝となっています。



(2) 公共交通

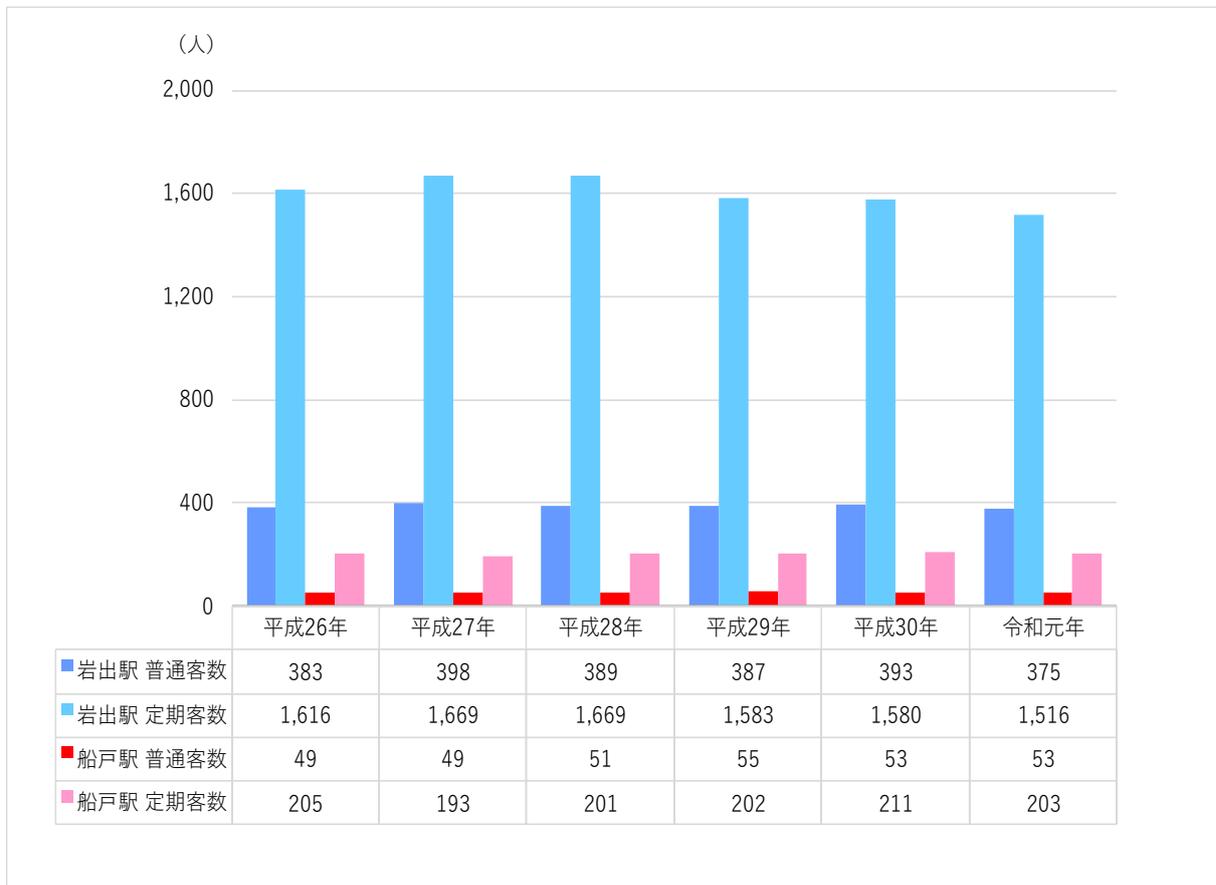
①鉄道

鉄道は、市街地南東部に JR 和歌山線が通っており、市内には、岩出駅と船戸駅があります。

鉄道の乗降客数は、岩出駅が最も多く、乗降客数の推移としては、岩出駅が若干の減少傾向にあり、船戸駅は概ね横ばいの状況となっています。

なお、乗降客数（平成 27 年～令和 2 年）の 6 年平均は、岩出駅で 1,944 人／日、船戸駅で 247 人／日となっており、定期券による利用者が両駅とも約 80%となっています。

図 鉄道の乗客数と種別割合の推移（1日当たり平均）



出典：和歌山県統計年鑑

②バス

本市では、岩出市内を巡回する「岩出市巡回バス」が 3 路線と、大阪方面への移動手段となる「大阪方面路線バス」、紀の川市、岩出市に点在する駅、市役所、スーパー、病院等の各施設を巡回する「紀の川コミュニティバス」のほか、和歌山市や紀の川市と結ぶ路線バスが走っています。

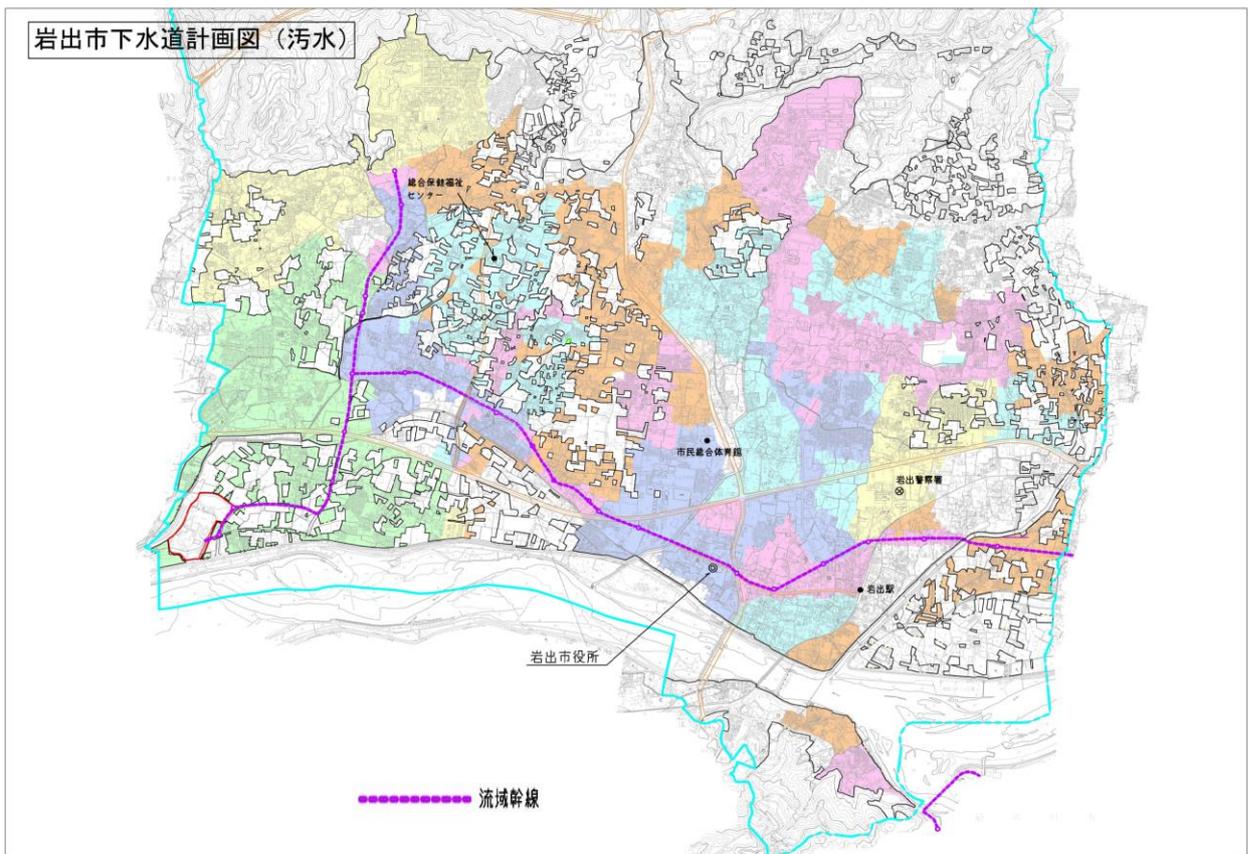
(3) 公共下水道

本市では、計画処理人口 53,200 人、計画面積 1,420ha として、令和 12 年度の整備完了を目指して公共下水道整備を推進しています。

これまで、平成 13 年度に第 1 次認可区域に着手後、第 4 次認可区域までの 691ha の整備を完了し、第 5 次認可区域 (206ha) 及び第 6 次認可区域(206ha)の整備に着手しているところです。

なお、平成 20 年度に一部供用を開始し、令和 3 年度末時点での公共下水道普及率は、51.9% となっています。

図 岩出市下水道計画図



	全体計画	第 1 次 認可区域	第 2 次 認可区域	第 3 次 認可区域	第 4 次 認可区域	第 5 次 認可区域	第 6 次 認可区域
計画処理面積	1,420ha	149ha	159ha	179ha	204ha	206ha	206ha
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式

6. 産業

(1) 産業別人口の推移

産業別人口は、第3次産業の就業人口に占める割合が最も高く、増加傾向にあります。第2次産業は横ばい、第1次産業は減少傾向にあります。

表 産業別就業者数の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業	就業者数(人)	1,158	1,116	921	828	761	800	733
	割合(%)	7.8%	5.7%	4.2%	3.5%	3.2%	3.2%	3.1%
第二次産業	就業者数(人)	4,772	6,244	6,730	5,977	5,416	5,819	5,386
	割合(%)	32.1%	32.1%	30.4%	25.4%	23.0%	23.2%	22.8%
第三次産業	就業者数(人)	8,916	12,064	14,494	16,186	16,294	17,681	16,670
	割合(%)	60.0%	62.0%	65.4%	68.7%	69.3%	70.5%	70.5%
分類不能の産業	就業者数(人)	26	43	13	569	1,036	765	848
	割合(%)	0.2%	0.2%	0.1%	2.4%	4.4%	3.1%	3.6%
総就業者数	就業者数(人)	14,872	19,467	22,158	23,560	23,507	25,065	23,637

出典：国勢調査

(2) 事業所・従業者数の推移

事業所・従業者数は、一貫して増加しています。事業所規模別では、従業員1～4人の事業所が最も多く、従業者数は従業員30人以上の事業所が最も多くなっています。

従業員30人以上の事業所のみが、平成21年以降わずかに減少していますが、従業者数は増加しています。

表 事業所・従業者数の推移

(事業所：箇所、従業者：人)

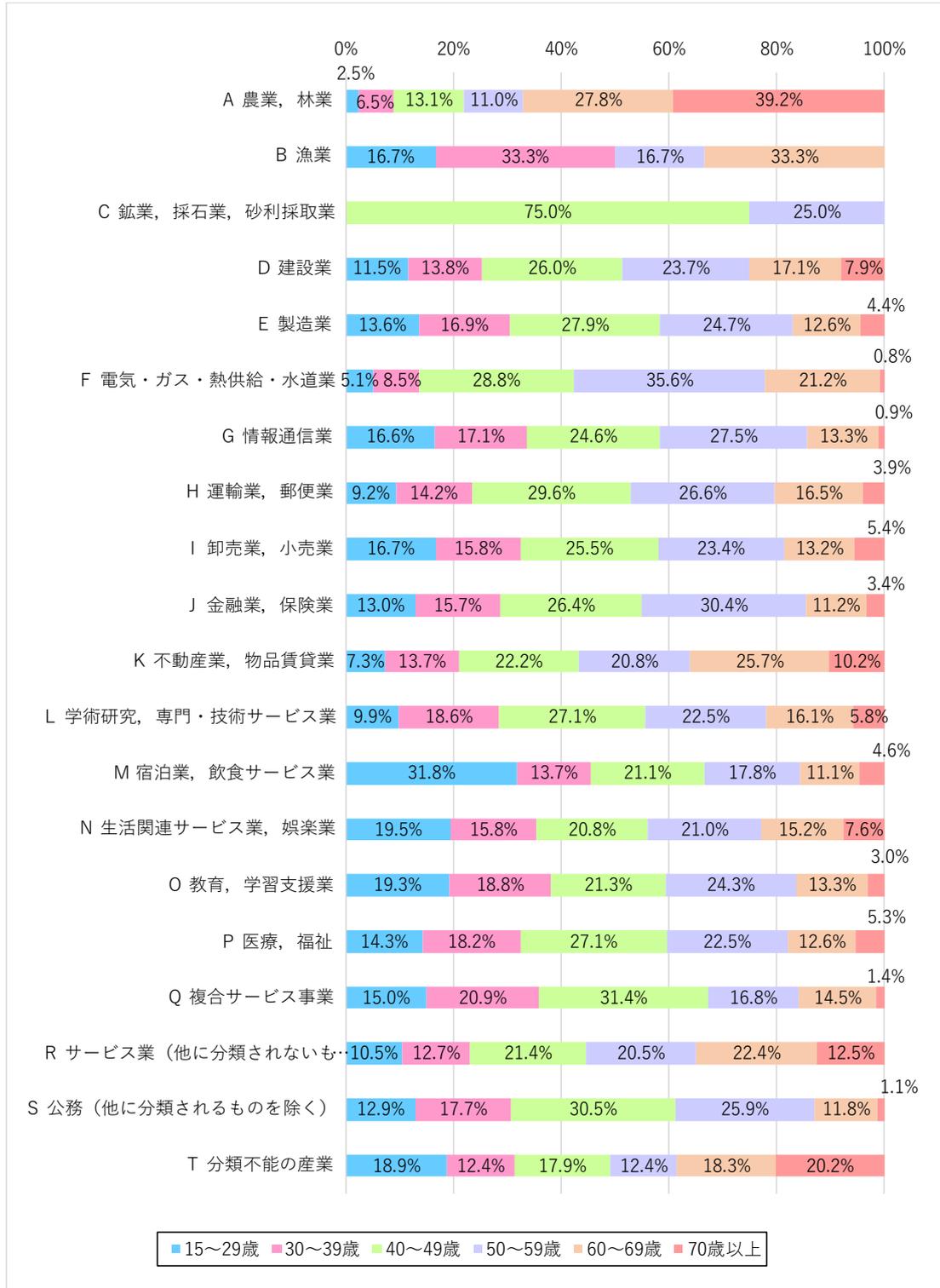
事業所 規模	平成16年		平成18年		平成21年		平成24年		平成28年	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
1～4人	620	1,373	701	1,561	777	1,703	811	1,786	823	1,749
5～9人	221	1,417	267	1,700	285	1,870	303	1,952	317	2,065
10～19人	123	1,677	157	2,143	169	2,291	163	2,187	193	2,653
20～29人	36	837	44	1,031	59	1,394	66	1,583	78	1,844
30人以上	66	3,906	78	5,083	88	5,469	85	5,780	86	6,015
合計	1,066	9,210	1,247	11,518	1,378	12,727	1,428	13,288	1,497	14,326

出典：事業所・企業統計調査(平成13年～平成18年)、経済センサス(H21年～平成28年)

(3) 年齢階級別産業人口

年齢階級別産業人口は、農業、林業従事者の高齢化が顕著です。その他の産業では多少の差はありますが、様々な年齢階級の方が従事しています。

図 年齢階級別産業人口



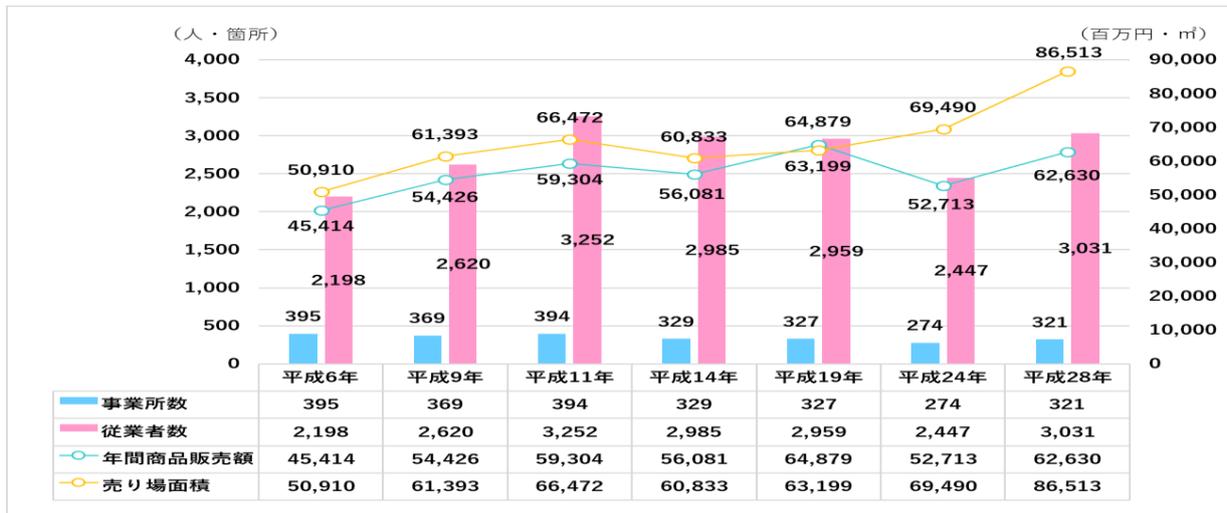
出典：令和2年国勢調査

(4) 商業

本市の商業は、事業所数の推移を見ると増減を繰り返しながらも横ばいの状況となっています。しかしながら、小売業の売り場面積は拡大していることから、店舗の大型化が進んでいることが伺えます。

年間商品販売額は平成 19 年に、従業者数は平成 11 年に一旦ピークを迎え、その後、平成 24 年まで横ばいの状況にありましたが、平成 28 年では増加に転じています。

図 卸売業・小売業の従業者数・従業者数・年間商品販売額、小売業の売り場面積推移

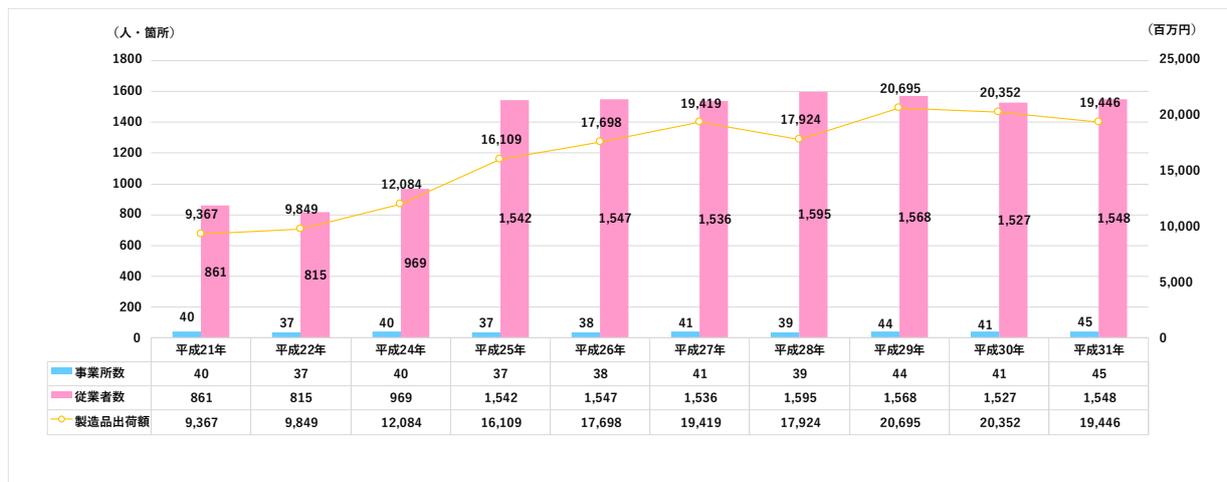


出典：商業統計調査（平成 6 年～平成 19 年）、経済センサス（平成 24 年・平成 28 年）

(5) 工業

本市の事業所数は、40 事業所前後で推移しています。また、従業者数は平成 25 年まで増加を続け、その後は 1,500 名強で推移しています。一方、製品出荷額は平成 27 年まで増加を続け、一旦落ち込むものの、その後は 200 億円前後で推移しています。

図 製造業の従業者数・従業者数・製造品出荷額推移

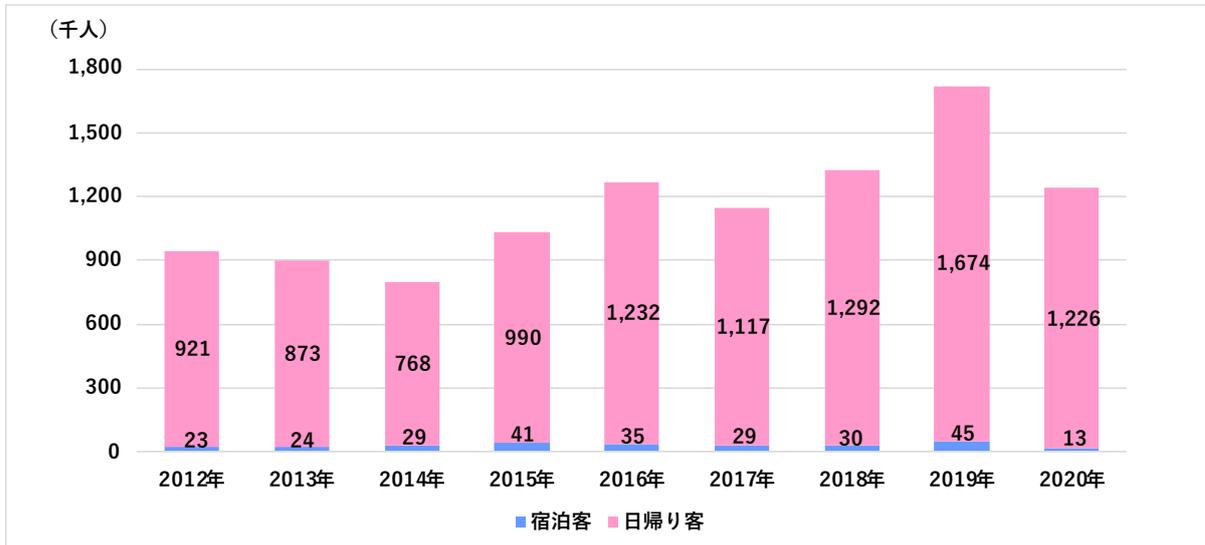


出典：工業統計調査（平成 27 年以外）、経済センサス（平成 27 年）

(6) 観光

本市の観光客数は平成 26 年から増加を続け、令和元年には 172 万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年は 123 万人に落ち込んでいます。

図 岩出市の観光客推移



出典：和歌山県統計年鑑

III 取り組むべきまちづくりの課題

1. まちづくりの課題の考え方

(1) 現行の都市計画マスタープランの検証

都市計画分野		内 容
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ○将来的に人口減少に転ずることを見込んだ土地利用方針の検討 ○地域地区を活用した土地利用の誘導と農地保全 ○都市計画道路や箱物整備はほぼ完了し、機能強化や積極活用に転換 ○既成市街地の狭隘道路の拡幅 ○”都市の顔”については、引き続き積極的に市街化を促進 ○各地域の特性に応じた市街地形成
都市防災		<ul style="list-style-type: none"> ○根来川等やため池の改修・補修。一時貯留機能のある周辺水田の保全 ○がけ崩れ等の災害が発生する恐れのある地区に対する防災対策事業の早期実施 ○公民館や学校等の耐震補強、避難道路の整備推進 ○防災設備を備えた公園整備推進（既存公園） ○行政と自主防災組織の連携による総合的な防災体制の確立
市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> ○広域道路整備は完成 ○市街地とのアクセス性向上を図る ○駅から市役所への沿道整備 ○良好な居住環境の保全を図るための都市政策の検討
都市施設整備の方針	道路・交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ○主要幹線道路はほぼ完了 ○JR 岩出駅周辺や既成市街地の生活道路の拡幅等による安全性の確保 ○平野部での格子状道路網の整備推進 ○コミュニティバス等の地域公共交通の利便性の向上 ○パークアンドバスライドは推進中
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園の整備目標は 7.94 m²/人で未達成だが、その他の公園・広場を含めると確保 ○新規公園整備から既存公園の適正維持管理や機能強化に転換
	河川・下水道その他	<ul style="list-style-type: none"> ○流域全体の治水・利水環境を考慮し、河川改修を促進 ○紀の川、春日川、住吉川の整備を促進 ○計画的な公共下水道の整備推進と下水道認可区域以外の水洗化・合併処理浄化槽の設置指導による水質悪化の防止 ○処理区域拡大に伴い処理場を拡充 ○市役所、学校等公共建築物や公園等の公共施設、不特定多数の利用が見込まれる民間施設を含む公共空間のバリアフリー化推進 ○改造経費の助成などによる住宅等のバリアフリー化を促進
環境形成		<ul style="list-style-type: none"> ○良好な自然環境を有するため池・河川等で環境に配慮した整備 ○開発許可の規模要件の縮小や技術基準の強化による、農住共生ゾーンの無秩序な市街化抑制（適正な運用） ○広域連携軸沿道エリアへの住宅立地の規制 ○自然共生ゾーンは、まちづくり計画に基づいて危険地区の解消や農業基盤の整備等、計画的なまちづくりを推進 ○和泉葛城近郊緑地保全区域は、森林の保全・活用 ○市街地における良好な居住環境の保全
都市景観形成 (歴史文化・観光)		<ul style="list-style-type: none"> ○和泉山脈の森林景観、山麓景観、紀の川河川軸景観の保全 ○都市と農地の調和した田園景観の保全 ○国道 24 号や交流軸等の道路軸景観形成と景観ガイドラインの策定による沿道景観形成 ○岩出根来インターチェンジ周辺も併せた根来寺一帯の歴史景観の保全・向上

(2) 岩出市の現状把握

都市計画基礎調査・統計データや各所管課が把握している課題などから、現在の岩出市の状況を把握。

都市計画分野		内 容
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ○人口増加に伴い、市民のライフスタイルやニーズの多様化複雑化 ○農地活用の減少と宅地等への転用が続き、農地面積と宅地・産業用地面積がほぼ拮抗 ○農地転用による宅地化は継続中 ○都市計画道路整備はほぼ完了 ○国道24号沿いの商業は充実 ○店舗数は減少しているが、売場面積は増加しているため、店舗の大型化が進んでいる ○岩出根来インターチェンジ付近に流通センター等の立地を誘導 ○住環境等に悪影響を及ぼす施設の立地抑制
都市防災		<ul style="list-style-type: none"> ○山麓に大規模なため池が点在 ○上水道の整備は97%と高い水準にあるが、耐震化率が41% ○橋梁、学校、公民館等、公共施設の耐震化は完了、避難道路の安全性の検討 ○災害支援活動拠点としての防災機能を有する公園整備（堀口、西国分、中島） ○住宅の耐震化率は令和2年度末時点で89.4%、（補助実績：診断648件、改修96件）
市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> ○交流拠点は、インターチェンジの整備、市道根来安上線の開通、県道泉佐野岩出線の4車線化など、北の玄関口にふさわしい都市施設の形成 ○国道24号沿線は大型商業施設が集積し、利便性の高いコンパクトな市街地形成を実現 ○JR岩出駅から市役所への小豆島岩出線（一部未了） ○市内住宅に対する空家率は低い状態にあるが、未利用住宅は増加傾向 ○空き家対策（空き家の流動化）
都市施設整備の方針	道路・交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ○主要幹線道路の整備計画はほぼ完了し、幹線道路間を結ぶ生活道路の整備 ○宅地開発に伴う行き止まり道路が多く、道路接続による環状化が必要 ○まちの都市化により、市内道路網の整備が進むことで、道路交通の利便性が向上 ○一部の幹線道路の歩道整備の推進が必要 ○あらたな幹線道路として市道金屋荊本線を整備中 ○路線バス、コミュニティバスは一定の利用者があるものの、利用者数は減少傾向
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園の整備面積は約42.7haとなっており1人当たり整備面積7.9㎡/人 ○都市公園の標準面積10㎡/人を下回っているが、その他の公園等を含めると260haを超えている ○団地内公園（318箇所）の遊具点検や市民と協働での適正管理
	河川・下水道その他	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水被害の軽減・解消に向けた取組みの推進 ○国営総合農地防災事業や紀の川狭窄部対策、県河川（根来川・住吉川）改修により、浸水被害防止対策に取組んでいる ○浸水被害軽減対策として、大町排水路の新設や岡田・山崎地区での排水ポンプ設置を実施 ○下水道の普及率は51.9%となっており、令和12年度に事業完了予定 ○住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税減税制度創設 ○JR岩出駅バリアフリー化済み ○学校施設長寿命化計画でバリアフリー化を優先整備と位置づけ
環境形成		<ul style="list-style-type: none"> ○宅地開発等が進み、良好な景観形成の維持が困難 ○農地から宅地への転用が継続 ○「岩出市開発事業に関する条例」に基づく適正な開発指導 ○広域連携軸沿道エリアへの住宅立地の規制（少数の立地が見られる） ○近郊緑地保全区域での造成等の行為を行う場合は届出が必要（市北部山間地） ○他法令及び条例等と連携した住環境対策の実施
都市景観形成 （歴史文化・観光）		<ul style="list-style-type: none"> ○和泉山脈、紀の川等、豊かな自然環境を保有 ○田園、山林、紀の川、市街地景観等地域ごとに特徴のある多様な景観を保有 ○岩出根来インターチェンジ周辺で、根来寺を中心に、岩出市立岩出図書館、岩出市民俗資料館などによる文化文教ゾーンを形成 ○市の玄関口にふさわしい、岩出根来インターチェンジ周辺での企業誘致の促進 ○観光客数は増加傾向が強く出ており、令和元年度では、外国人の宿泊客が前年の3倍 ○広域ネットワークを生かした観光産業の活性化

(3) 課題抽出

上記で把握した課題やニーズ、将来像だけでなく、現行都市計画マスタープラン策定後変化した社会の潮流なども勘案して、本計画で取り組むまちづくりの課題を抽出しました。

都市計画分野		取り組むべき課題
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ●まちな部の都市化、生活基盤の向上 ●農地や山林等の自然環境の保全 ●広域的なネットワークの変化に対応した都市構築 ●インターチェンジ付近の産業用地の確保 ●生活環境を守るための土地利用の誘導
都市防災		<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に安全性を確保できる施設整備の推進 ●避難場所、避難路の確保 ●防災啓発活動による住宅の耐震化の推進
市街地整備		<ul style="list-style-type: none"> ●広域ネットワークを有効活用し、地域経済の発展を支える市街地の形成 ●全世代が安心して便利に暮らせる市街地の形成 ●安全で安心して暮らせる豊かな住宅地の形成
都市施設整備の方針	道路・交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ●主要道路間を結ぶ道路網の整備（生活道路の環状化） ●交通環境の変化に対する安全対策 ●市道金屋荊本線の推進（整備中） ●ハード・ソフト施策による総合的な交通ネットワークの検討
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備・充実 ●既存施設の有効活用、耐震化、維持管理・改築更新
	河川・下水道その他	<ul style="list-style-type: none"> ●河川改修、ため池改修・補修による浸水被害の防止 ●浸水対策区域等の排水施設整備 ●計画的な下水道整備 ●全ての空間のバリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの導入
環境形成		<ul style="list-style-type: none"> ●適正な開発指導による住宅開発の誘導と豊かな自然環境や緑の多い住宅地形成 ●自然、歴史による景観形成 ●空き家及び低未利用地に対する生活環境対策
都市景観形成 (歴史文化・観光)		<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的景観と自然環境の豊かさを活かした地域特性に応じた都市景観の創出 ●景観形成による地域の誇りや魅力の維持向上

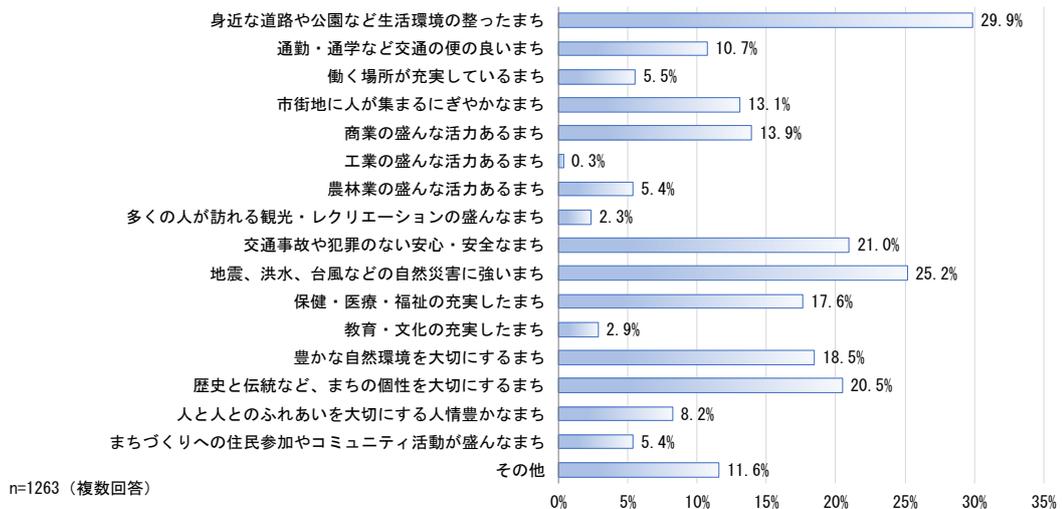
(4) 市民ニーズ

市民が望んでいる岩出市の将来像を把握するための住民アンケート調査を実施しました。

○現在の岩出市のイメージ

現在の岩出市のイメージについては「身近な道路や公園など生活環境の整ったまち」が29.9%で最も多く、次いで「地震、洪水、台風などの自然災害に強いまち」が25.2%、「交通事故や犯罪のない安心・安全なまち」が21.0%、「歴史と伝統など、まちの個性を大切にするまち」が20.5%となっています。

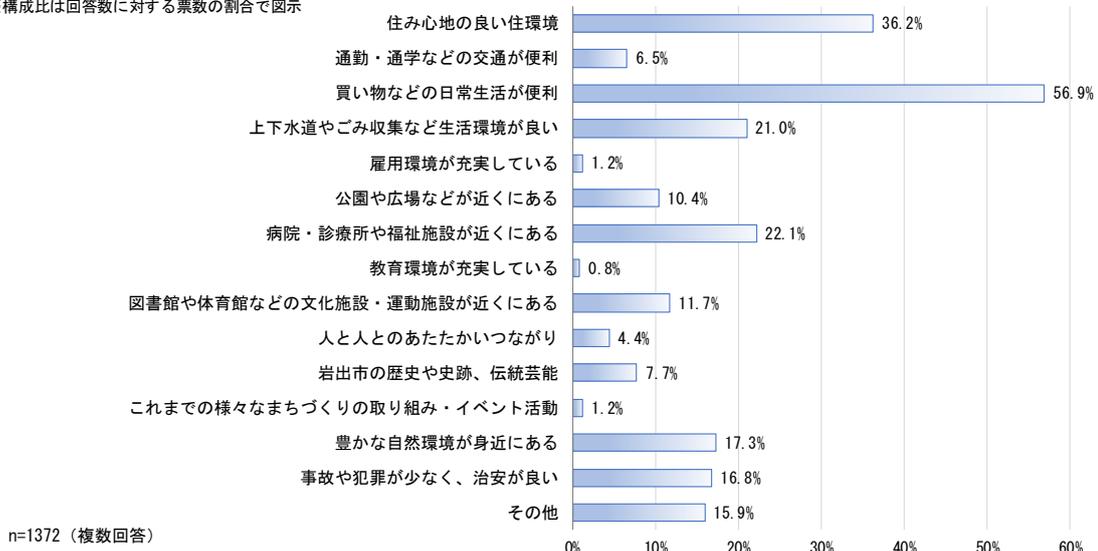
※構成比は回答数に対する票数の割合で図示



○現在の岩出市の魅力

現在の岩出市の魅力については「買い物などの日常生活が便利」が56.9%で最も多く、次いで「住み心地の良い住環境」が36.2%、「病院・診療所や福祉施設が近くにある」が22.1%、「上下水道やごみ収集など生活環境が良い」が21.0%となっています。

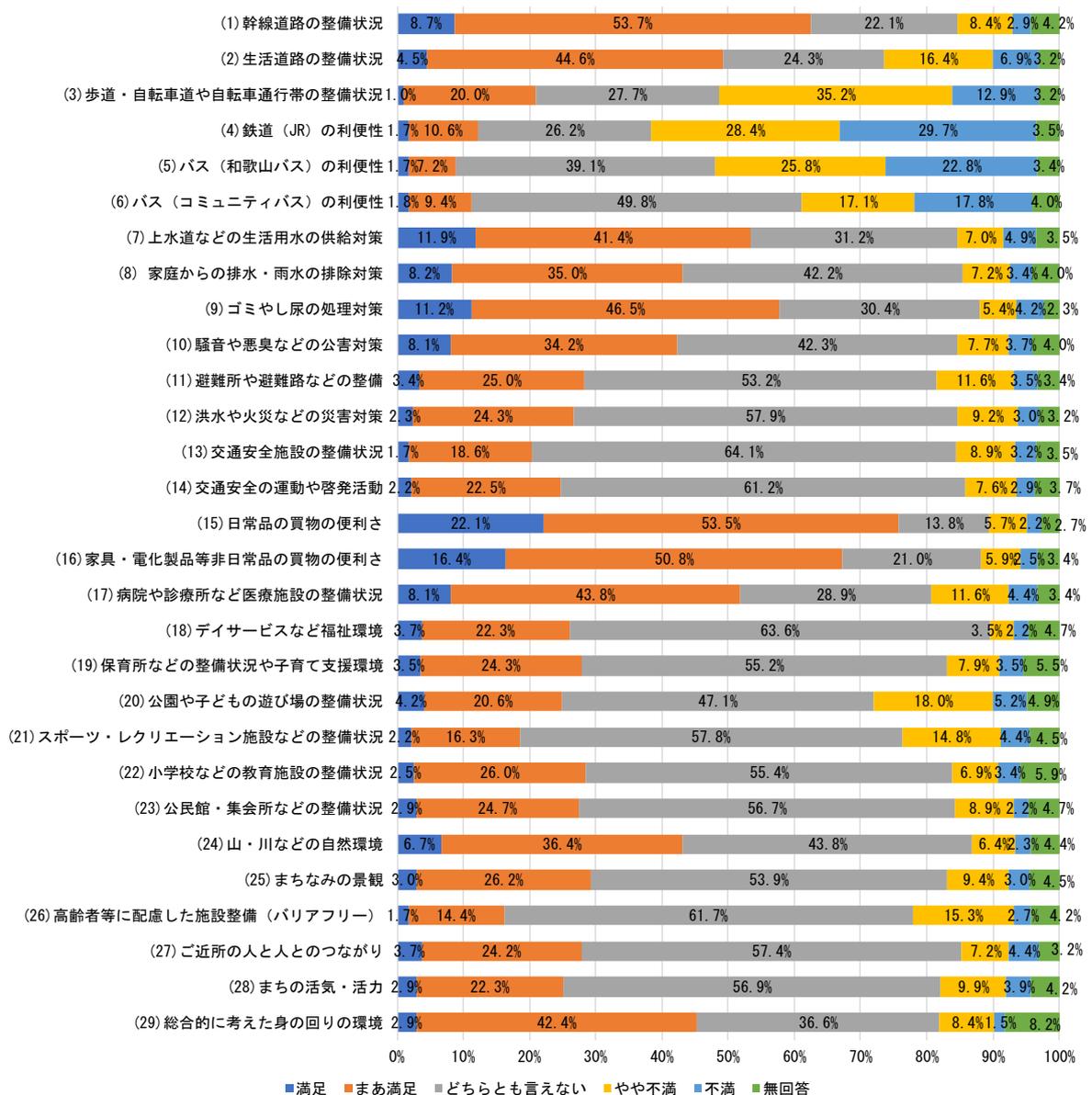
※構成比は回答数に対する票数の割合で図示



○生活環境の満足度

住まいの生活環境の満足度について“満足”（満足+まあ満足）と答えた人が最も多かった項目は「(15)日用品の買物の便利さ（75.7%）」で、次いで「(16)家具・電化製品等非日用品の買物の便利さ（67.3%）」「(1)幹線道路の整備状況（62.4%）」となっています。

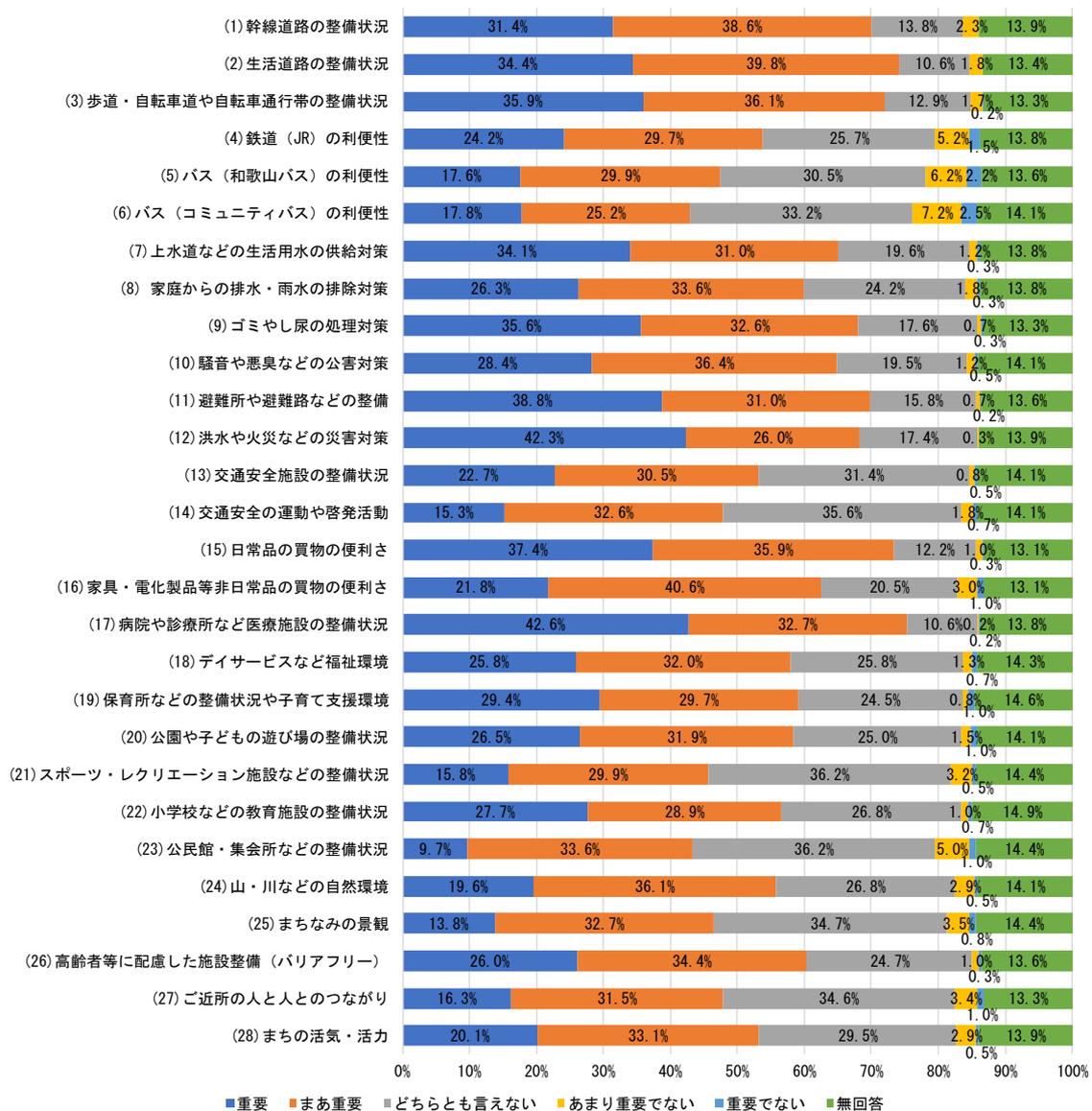
一方、“不満”（不満+やや不満）と答えた人が最も多かった項目は「(4)鉄道（JR）の利便性（58.1%）」で、次いで「(5)バス（和歌山バス）の利便性（48.7%）」「(3)歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況（48.2%）」となっています。



○生活環境の重要度

住まいの生活環境の重要度について、“重要”（重要+まあ重要）と答えた人が最も多かった項目は「(17)病院や診療所など医療施設の整備状況（75.3%）」で。次いで「(2)生活道路の整備状況（74.2%）」「(15)日用品の買物の便利さ（73.3%）」となっています。

“重要でない”（重要でない+あまり重要でない）と答えた人が最も多かった項目は「(6)バス（コミュニティバス）の利便性（9.7%）」で。次いで「(5)バス（和歌山バス）の利便性（8.4%）」「(4)鉄道（JR）の利便性（6.7%）」となっています。



IV 全体構想

1. 都市づくりの理念と目標

(1) まちの将来像

本市の最上位計画である岩出市長期総合計画では、岩出市の目指すまちの将来像を【活力あふれるまち ふれあいのまち】と定めています。都市計画マスタープランでは、この将来像の実現に向けて、都市計画分野のまちづくりの目標を設定し、目標実現に向けた取り組み方針を示します。

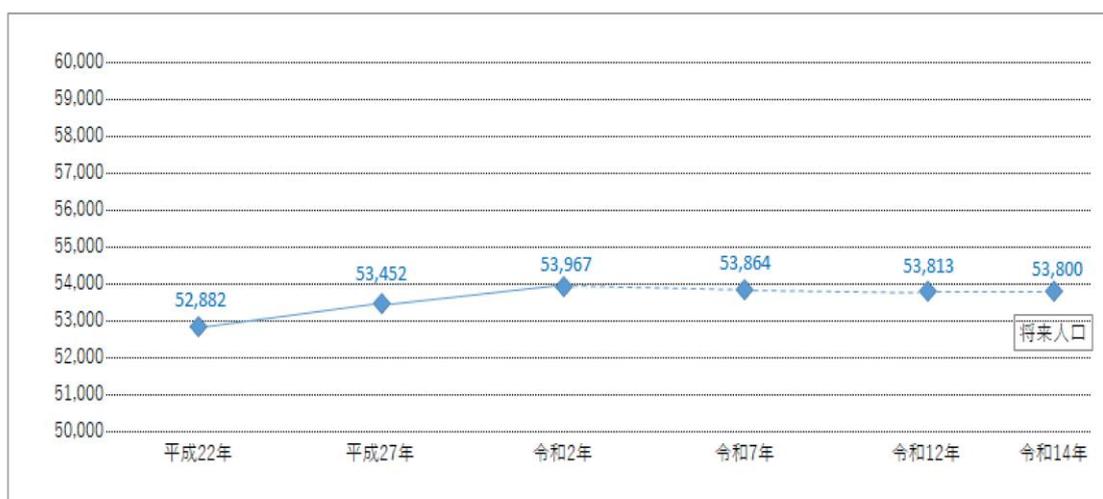
【将来像】

“活力あふれるまち ふれあいのまち”
緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市 いわで

(2) 将来人口

都市計画マスタープランにおける目標年次（令和14年）の将来人口については、岩出市長期総合計画の考え方に即して設定することとし、長期総合計画における目標年次（令和12年）の将来人口を維持し53,800人とします。なお、長期総合計画の見直しに併せて、必要に応じて将来人口の見直しを検討します。

図 人口の推移・将来人口



出典：国勢調査・第3次長期総合計画

(3) 都市づくりの基本理念

活力があふれ、ふれあいのある都市には、働きやすく生活しやすい都市機能が備わっており、豊かな暮らしを支える施設や場所に行きやすく利用しやすい環境が整っています。

さらに、住みたいと思える都市は、安全で安心できる暮らしの土台のうえに成り立つものだと考えます。

一方、都市には、これまで大切に引き継がれてきた固有の歴史・文化とともに、自然環境があり、こうした地域資源は、市民をはじめとする様々な方々と共有した上で、後世に引き継ぐ責務があります。

こうした考え方を基本にして、市民と行政が力を合わせた協働のまちづくりを通じて明るい未来を切り開くためのまちづくりを進めます。

(4) 都市づくりの目標

都市づくりの基本理念を踏まえ、まちの将来像を実現するために、都市計画分野での5つのまちづくりの目標を定めます。

【目標1】 住みやすい、住み続けられる都市

教育、文化、医療、福祉、商業などのサービスが身近なところで利用できるよう都市機能を誘導し、歩行者空間のユニバーサルデザイン化などの都市基盤の高質化を図りつつ、生活道路や通学路の安全対策、自転車通行空間の確保やネットワーク化、誰もが使いやすい公共交通の充実など、安全で安心して快適に移動することができるまちづくりに取り組み、誰もが住みやすく、ライフスタイルの変化にも対応した住み続けられる都市を目指します。

【目標2】 自然・歴史・文化を活かした風格のある都市

本市の歴史・文化といった地域資源を守り、活かすため、岩出根来インターチェンジ周辺の、根来寺や道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大学生物理工学部などの施設が集積するエリアを「文化文教ゾーン」と位置づけ、それら資源を活用することにより、賑わい・交流を促進する環境を醸成し、市民も来訪者も楽しむことができる景観保全を推進するとともに、市域全体では、和泉山脈、田園風景、根来川、紀の川といった自然環境の保全と調和に留意することにより、自然・歴史・文化を活かした風格のある都市を目指します。

【目標 3】 安全で安心して暮らせる都市

昨今頻発する風水害や震災からの被害を防ぐため、河川やため池の改修など社会基盤の整備に取り組むとともに、空家対策を始めとする密集市街地の環境改善、住宅の耐震化など市街地の防災能力強化を進め、災害に強いまちづくりを推進することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【目標 4】 広域的なネットワークの変化に対応した都市

京奈和自動車道の開通や岩出根来インターチェンジの設置、県道泉佐野岩出線の4車線化の完了などにより、大阪方面などとの広域ネットワークが充実したことを活かし、「文化文教ゾーン」と位置付ける、根来寺を中心とした文化遺産や景観保全、観光エリアとしての整備を行い、広く県内外との交流を促進します。

また、岩出根来インターチェンジが立地している環境を活かし、「文化文教ゾーン」に配慮しつつ、必要な製造業や物流分野での企業誘致を進めます。

【目標 5】 将来にわたって持続可能な都市

道路・橋梁・上下水道・ため池など、一旦寸断・損壊された場合、長期間にわたり市民や企業等の活動に支障をおよぼすインフラ設備について、多重・分散型ネットワークを形成し、災害時のリダンダンシーの確保を図ります。

また、空き家などの既存ストックの効率的な利活用を推進し、地域コミュニティの維持・再生を図ることによって、将来にわたって持続可能な都市を目指します。

2. 将来の都市構造

まちづくりの基本理念と目標、【目標人口】を踏まえ、その実現に向けた将来の都市構造を都市の骨格の構成要素である「拠点」「ゾーン」「軸」で整理します。

各地域の特性に応じた「拠点」「ゾーン」を配し、各拠点やゾーンが公共交通などのネットワークにより連携しながら活性化させ、また、経済面、社会面、環境面の観点での質的向上を目指しながら、まちや自然が衰退せず維持される持続可能なバランスの取れた柔軟な都市構造を目指します。

(1) 「拠点」「ゾーン」の設定方針

積極的に都市化を促進し、本市固有の歴史・文化を計画的に活かした“にぎわい”や“交流”といった都市の骨格となる空間を形成すべき地区を都市づくりの「拠点」とし、土地利用の方向性を示す面的な広がり「ゾーン」として位置づけます。「ゾーン」は、良好な市街地形成を推進するために、景観や自然環境との調和に着目しながら設定します。

拠点	設定の考え方	設定の場所
都市拠点	官公庁施設、商業・業務施設、医療・福祉施設等を集積し生活利便性の高い魅力ある市街地を形成するために、都市基盤整備を促進するエリア。	交通結節点としてのＪＲ岩出駅から市役所を結ぶエリアと大型商業施設や沿道商業施設等が立地する国道２４号沿線部。

ゾーン	設定の考え方	設定の場所
環境保全	景観保全や災害防止の観点から環境保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用を促進するゾーン。	和泉山脈と紀の川一帯ならびに御茶屋御殿山
住環境保全	丘陵地の大規模住宅団地で良好な居住環境を保全するゾーン。	紀泉台地区ならびに桜台地区及びその周辺の住宅団地
自然共生	崖崩れや浸水等の災害が見込まれる地域で、環境保全ゾーンと調和した空間の創出を促進します。	和泉山脈裾野と紀の川近接地
農住共生	農地を含む自然環境と居住環境の調和を目指したまちづくりを促進し、快適な生活空間を創出するゾーン。	上記以外の地域

文化文教	和泉山脈の自然や根来の歴史・文化等の固有資源を生かし、多様な交流を促進するための施設整備や景観整備を進め、個性的な交流空間の形成を図るとともに岩出根来インターチェンジ周辺では市の玄関口に見合う企業誘致を進めるエリア。	地域資源である根来寺や道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大学生物理工学部等の文化・レクリエーション施設群を有する岩出根来インターチェンジ周辺。
------	--	--

(2) 軸の設定方針

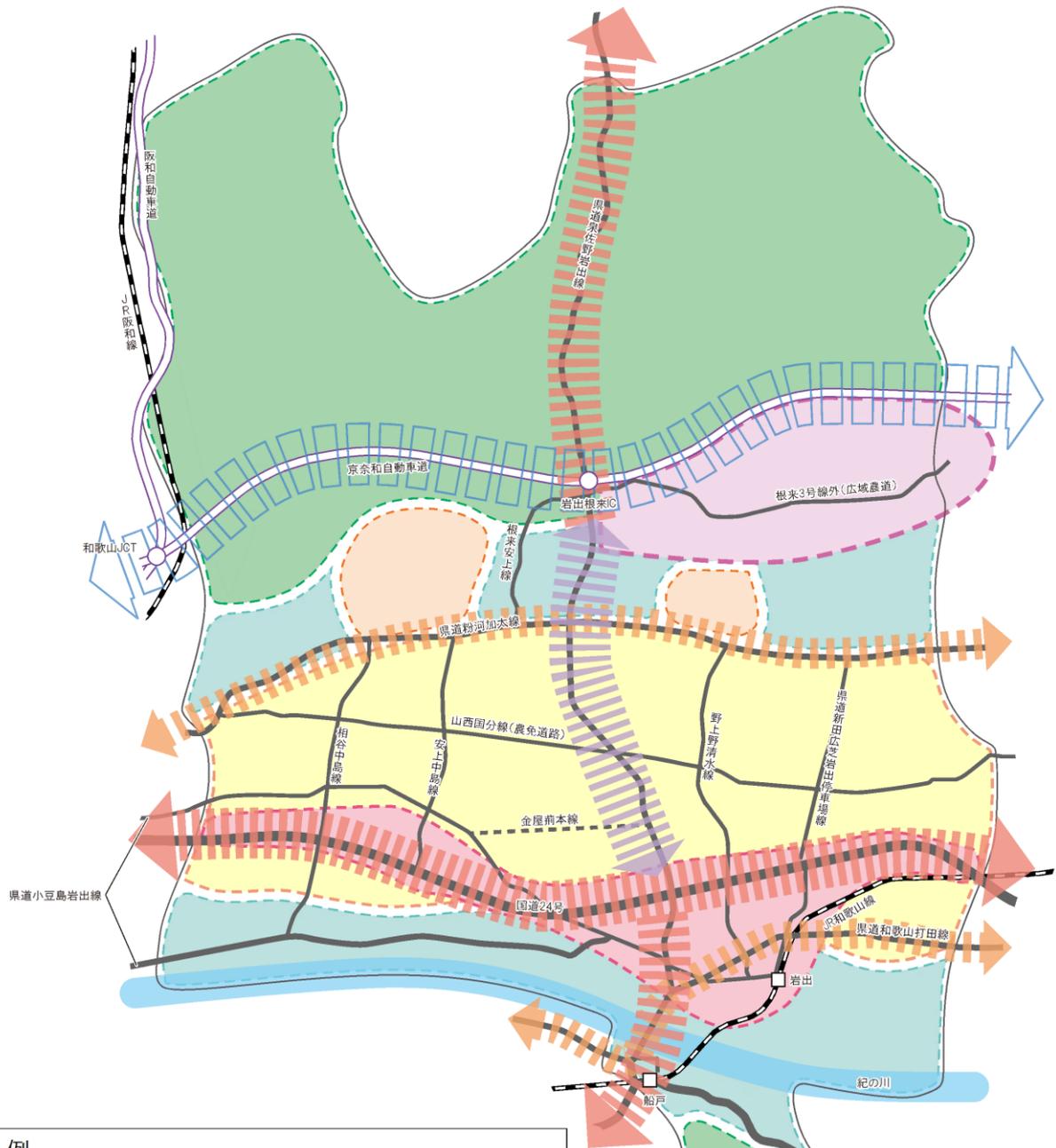
拠点と周辺の市町村などを結ぶ動線を軸として位置づけます。軸は、配置した都市機能を道路や公共交通で結び、円滑な経済活動の下支えとなるよう、機能充実を推進します。

軸	設定の考え方	設定の場所
太平洋新国土軸・関西大環状道路	県域を越える広域的な交流・連携を支える重要な路線	京奈和自動車道
広域連携軸	和歌山市をはじめとする紀の川流域市町村との連携軸及び泉南地方との府県間連携軸で、主に広域移動の役割を担う隣接市町間を結ぶ軸	国道24号 県道泉佐野岩出線
都市間連携軸	広域連携軸を補完し、主に地域住民等の生活利便性の確保や地域間の連携を促進するための軸	県道粉河加太線 県道和歌山打田線
交流軸	文化文教ゾーンと都市拠点とを結び、大規模商業施設や文化・スポーツ・レクリエーション施設、物流施設等の広域的施設の需要を受け止める南北の中心軸	「文化文教ゾーン」と「都市拠点」を結ぶ県道泉佐野岩出線周辺。

(3) “都市の顔”形成ゾーン

「都市拠点」「文化文教ゾーン」とこれらを有機的に結びつける「交流軸」は、本市の都市としての中心的役割を担うことから「“都市の顔”形成ゾーン」として位置づけ、積極的な施策を推進します。

【将来都市構造図】



凡例			
	行政界		都市拠点
	高速道路		文化文教ゾーン
	鉄道		環境保全ゾーン
	河川		住環境保全ゾーン
	主要道路		自然共生ゾーン
			農住共生ゾーン
			太平洋新国土軸・ 関西大環状道路
			広域連携軸
			都市間連携軸
			交流軸

3. 土地利用

(1) 土地利用の目標

本市では、まちの都市化、生活基盤の向上などに取り組んできましたが、人口の増加に伴い、市民のライフスタイルやニーズが多様化・複雑化してきています。

また、平成 29 年 3 月に開通した京奈和自動車紀北西道路の岩出根来インターチェンジ周辺では、工業施設等が立地し、市の東西方向に国道 24 号、県道粉河加太線、市道山西国分線（農免道路）、南北方向に県道泉佐野岩出線、市道安上中島線、市道相谷中島線、市道野上野清水線などの主要幹線道路が整備されており、その沿道には、飲食・サービス業などの商業が進出し、にぎわいを見せています。

広域的な交通体系が整備される中、農地や山林等の自然を保全しつつ、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる、持続的な発展を可能とする秩序ある土地利用が求められています。

人口減少・少子高齢化社会において、市民の利便性の維持・向上を図りつつ、環境負荷の少ない生活様式や地域社会を維持する財政的負担の少ない、次の時代に向けた土地利用を促進します。

(2) 土地利用の方向性

1) “都市の顔”形成ゾーン

- ・都市拠点においては、駅、市役所等の主要公共施設や大規模商業施設の集積を生かした、高齢者等も暮らしやすく、利便性の高い生活空間の形成を図ります。そのために、狭隘な生活道路の拡幅等による環境改善を図るとともに、そこに残るまち並み等歴史的環境の保全に努めます。
- ・都市拠点のうち広域連携を担う国道 24 号の沿道は、多様な生活ニーズに対応するロードサイド型商業施設等が多数立地しており、周辺都市住民等を含めた広域的な生活サービスと、地域の日常的な生活利便の両面を支える重要な拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。
- ・文化文教ゾーンである岩出根来インターチェンジ付近においては、市の玄関口として、本市を代表する歴史・文化を生かした交流の促進を目指し、和歌山県植物公園緑花センター等の自然・文化・レクリエーション施設群と一体となった施設の有効活用を引き続き図ります。
- ・流通関連等の大規模な施設や工場等については、広域交通の利便や住宅との離隔に配慮して、岩出根来インターチェンジ周辺に立地を誘導

します。ただし、本市の玄関口であり、「文化文教ゾーン」に近接する場所でもあることから、環境等に多大な悪影響を及ぼす恐れのある工場等については、立地を抑制できるよう努めます。

- ・ 交流軸である県道泉佐野岩出線沿道は、広域交通網の結節点として立地が考えられるサービス施設等の需要を受け止める区域と位置づけられます。

2) 農住共生ゾーン

- ・ 農住共生ゾーンは、農地と住宅地、生活関連の便利施設等が混在し、無秩序な土地利用の広がりを抑制するために、引き続き「都市計画法」や「岩出市開発事業に関する条例」など関係法令に基づく開発指導により、良好な生活環境の保全を図ります。

3) 自然共生ゾーン

- ・ 防災上、景観上の視点から市街化を抑制するゾーンで、環境保全ゾーンと調和した地域を目指し、和泉山脈の山麓部や紀の川周辺を位置づけ、優良農用地の保全とともに、緑化の推進等により、本市の重要な自然環境と調和した土地利用を図ります。
- ・ 自然共生ゾーン内にある大規模住宅団地である、紀泉台地区、桜台地区及びその周辺の住宅団地では、戸建て住宅を中心に良好な居住環境が形成されてきましたが、建物用途の混在を防止し、今後も良好な居住環境を保全するため、地域地区の適用などを検討します。

4) 環境保全ゾーン

- ・ 和泉山脈と御茶屋御殿山を含む環境保全ゾーンについては、本市の自然環境の骨格として、景観保全や災害防止の観点からも、自然環境の保全を図ります。

4. 都市づくりの方針

(1) 都市防災の方針

1) 都市防災の基本的な考え方

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や、南海トラフ地震、東南海地震などの大規模地震の発生を見据え、洪水・土砂災害、地震等による人命・財産の被害の防止・最小化のための防災インフラ等の強化を推進するとともに、災害に際し、交通ネットワーク・ライフラインを維持し、迅速な復旧復興と市民経済・生活を支えるための取組が必要となっています。

誰もが安心して暮らせるよう、災害に強い都市基盤等の整備を図るとともに、自主防災活動や消防・救急体制の強化等を含め、総合的な防災体制の確立を図ります。

2) 都市防災の方針

① 浸水被害や火災延焼の防止対策をすすめます

- ・ 根来川・住吉川の河川改修や危険ため池の改修計画など、関係機関との連携を図りながら、市内浸水被害の軽減対策の計画的な実施と早期完成に取り組みます。
- ・ JR 岩出駅周辺の既成市街地は、木造家屋の密集、狭隘な生活道路のため、火災延焼や救急活動に支障を及ぼす恐れがあります。歴史的なまち並みの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅や空家対策等の市街地整備を推進し、防災の安全性確保について、今後も継続して努めます。

② 都市防災基盤の整備に努めます

- ・ 災害発生時における、各種インフラの早期復旧、必要とされる物資・資機材の調達などの応急対策や災害後の早期復興に万全を期するため、他の自治体との応援協定や事業者との災害時における協定の締結を進め、市民生活に重要な影響を及ぼす業務について、継続・早期再開が図れる取組を推進します。
- ・ 道路・橋梁・上下水道・ため池など、一旦寸断・損壊された場合、長期間にわたり市民や企業等の活動に支障をおよぼすインフラ設備について、多重・分散型ネットワークを形成し、災害時のリダンダンシーの確保を図ります。

- ・ 交通公園内の「堀口プール」跡地に、防災用備蓄倉庫や貯留式マンホールトイレなどを備えた「防災公園」を整備しました。今後は「旧東公園プール」跡地を防災公園として活用するとともに、公共施設の避難施設としての機能強化を図るため、マンホールトイレの整備や備蓄物資及び資機材等の充実などに取り組みます。
- ・ 地震による建物の倒壊や家具転倒等による被害から生命及び財産を守るため、住宅耐震化及び家具固定等による「自助」の取組を推進・啓発し、実施経費に対する補助支援を行うなど、住宅耐震化の推進に取り組みます。

③総合的な防災体制の確立を目指します

- ・ 市民の生命と財産を守ることを最優先として、住宅の耐震化支援、ライフライン・インフラ施設の耐震化等の地震対策を計画的に進めるとともに、自治体をはじめ、民間企業と災害時の救護や災害物資提供等の協定締結を進めます。
- ・ 防災マニュアルの全戸配布を行い、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、ため池ハザードマップなどの浸水・土砂災害等の情報提供に努め、市内危険箇所の周知を促すことで、自主避難行動につながる防災知識及び防災意識の高揚に取り組みます。

(2) 市街地整備の方針

1) 市街地整備の基本的な考え方

本市ではこれまで国道 24 号や県道泉佐野岩出線の整備、岩出根来インターチェンジの供用開始などとともに、それらを軸に市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

今後はその広域的なネットワーク有効に活用し、地域経済の発展を支える市街地の形成をめざします。

2) 市街地整備の方針

① 広域的なネットワークの変化に対応した地域経済の発展を支える市街地の形成を図ります

- ・ 商業・業務機能の集積が進行している国道 24 号沿道は、潤いと統一感のある景観整備を推進するとともに、市街地との一体感ある発展のためにアクセス性の向上を図ります。
- ・ 交流軸形成エリアでは、広域交通の結末点の近接地である立地特性から、広域的集客力を持つサービス産業等を交通渋滞や景観にも配慮しながら施設誘導を進めます。また、本市の中心に位置することから、公共施設が充実しており、スポーツや文化活動等を通じた都市内交流の促進を図ります。
- ・ ロードサイドショップを中心に大型店舗やチェーン店が出店し、市民の生活を支えています。一方、地元商店は減少しているため、ロードサイドショップによる企業集積や企業の誘致に引き続き取り組むとともに、地域に根ざした商店の活性化に努めます。

② 地区の課題や特性に応じた市街地の形成を図ります

- ・ JR 岩出駅から市役所に至る都市計画道路岩出駅畑毛線沿道については、道路拡幅や歩行者が安全に移動出来る歩道の整備に努めてきました。引き続きこうした取り組みに努めるとともに、生活利便施設の誘導等、沿道環境の改善を進めながらにぎわいある空間や憩い空間を確保します。
- ・ JR 岩出駅や JR 船戸駅周辺の古くから形成された市街地では、狭隘な生活道路など都市基盤が脆弱ななかに木造住宅が密集した状態となつて

います。今後は、計画的な住環境整備や建物の流動化を促す空家等の対策を検討・実行することにより、災害に強い市街地を目指します。

- ・ 国道 24 号と密集市街地との比較的空地等が多い地区においては、市街地の活性化を図るために、今後も継続して、優良な民間開発を受け入れ低未利用地の活用推進を図ります。
- ・ 根来寺の門前町として古くから形成された市街地は、市指定文化財の建造物（地土の門長屋）もあり、伝統的なまち並み景観が形成されています。引き続き、このまち並みの保全・再生により、訪れる人々に根来寺と一体となった昔の面影を感じさせる景観形成を図ることで、根来寺周辺の文化文教ゾーンとしてのイメージ強化に努めます。
- ・ 丘陵地の大規模住宅団地では、良好な居住環境が形成されており、今後も建物用途の混在の防止や相隣関係の保全を図るための取り組みを検討します。

(3) 都市施設整備の方針

① 道路・交通施設

1) 道路・交通施設整備の基本的な考え方

これまで国道 24 号や県道泉佐野岩出線などの広域幹線道路を軸に市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線など、市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

県道泉佐野岩出線については、平成 31 年 3 月に市内全線 4 車線化及び岩出橋の架け替えの完了により、市内主要幹線道路の整備計画は完了しました。

また、京奈和自動車道の岩出根来インターチェンジが完成したことにより本市の広域交通利便性が大幅に向上しています。

一方まちの都市化に伴い、市内道路網の整備が進み道路交通による利便性が高まることで、交通量、車線数、交差点などの環境変化や歩行者等の安全性・利便性を求め、歩道・自転車道や自転車通行帯の整備に関心が高まっています。

2) 道路・交通施設整備の方針

① 地域経済の発展を支える道路網の形成をめざします

- ・ 市内幹線道路を結ぶ生活道路の利便性と安全性を更に高めるため、幹線道路間に繋がる双方向の道を整備し、日常生活の機能向上はもちろん、災害及び緊急時の安全・安心を確保するため、市内主要幹線道路を軸とした生活道路の環状化対策にも取り組みます。
- ・ 市内道路の利便性と安全性を高めるため、市道金屋荊本線の整備など生活道路の環状化や交差点改良、長寿命化等に取り組めます。

② 誰もが安心して、居心地がよく歩きたくなるみちづくりをすすめます

- ・ 日常生活に欠かせない生活道路の機能と役割を将来に持続し、通行者の安全性・信頼性を確保するとともに、大規模修繕など、将来コストの縮減を図るため、道路・橋梁の長寿命化対策として、補修・改修及び改良工事を計画的に実施します。

- ・市道山西国分線（農免道路）を重点路線とし、市内主要幹線道路の歩道整備に取り組みます。また交差点改良など、生活道路の整備・充実に取り組みます。

③ 市民活動を支える良好な交通環境をめざします

- ・公共交通としての巡回バスについては、利用者ニーズに基づき利便性の向上に努めます。
- ・大阪方面路線バスについては、通勤・通学者の利便性だけでなく、レジャーへの活用を図るとともに、大阪方面から岩出市への利用についても促進していきます。そのために、バス・鉄道などへの乗り継ぎなど、利用者の利便性向上に取り組みます。

② 公園・緑地

1) 公園・緑地整備の基本的な考え方

公園・緑地は、地域住民の生活を支える重要な社会資本であるとともに、個性豊かな地域づくり、地域の活性化、防災性の向上、良好な景観づくり等、都市の環境を保全する重要な役割を担っています。

住民 1 人あたりの都市公園の整備目標を次のように設定し整備してきました。

都市公園 :【目標年次/令和 7 年（2025 年）】7.94 m²/人

都市公園は令和 3 年度末時点で 7.89 m²/人となっており、整備目標をやや下まわっている状況ですが、その他の公園や緑地、広場を併せると 48.47 m²/人となり、整備目標を大幅に上回っています。

2) 公園・緑地整備の方針

① 整備した公園・緑地の機能向上と適正管理に努めます

- ・公園施設の計画的な維持修繕と長寿命化を図り、公園を安全で安心して利用できるよう適正な管理に努めます。また、有事の際の避難場所及び少子高齢化による高齢者の利用を考え、市民ニーズを正確に把握し、既存公園の多面的機能の充実に取り組みます。
- ・宅地開発により設置された公園については、市民と協働での適正管理に努めます。
- ・都市公園に準じる機能を持つ公園緑地として、本市では、和歌山県植物公園緑花センターをはじめ、県立森林公園根来山げんきの森や若もの広

場、根来総合運動広場等があり、これらについては今後とも適正な維持管理を進めるとともに、森林、河川、農地等の資源を生かし、住民等の多様なレクリエーションニーズに対応した公園・緑地の確保に努めます。

③ 河川・下水道

1) 河川・下水道整備の基本的な考え方

河川による洪水、浸水等の水害は、都市機能を麻痺させ、住民生活に多大な影響を与えます。安全で安心して暮らせる川づくりをめざし、引き続き浸水被害の軽減・解消に向けた取り組みを推進します。

公共下水道は、都市にふさわしいライフラインとして整備が推進されていますが、整備効果や会計負担を考えた計画的整備が必要です。

2) 河川・下水道整備の方針

① 洪水等の災害から人命や財産を守る河川整備をすすめます

- ・ 浸水対策を計画的かつ効果的に実施するとともに、国営総合農地防災事業をはじめ、国・県等との連携により浸水対策の充実を図ります。
- ・ 令和 2 年度に事業完了した国の紀の川水系河川整備計画に基づく紀の川狭窄部対策（拡幅水路、河道掘削、樹木伐採など）に合わせ、河川・水路の排水機能の強化を図るなど、ゲリラ豪雨等による浸水被害の軽減に取り組みます。

② 計画的な下水道の整備をすすめます

- ・ 公共下水道への早期接続と合併処理浄化槽の適正な維持管理を促し、排水処理を水洗化することで、汚水処理による河川等の水質汚濁の防止に取り組みます。また、公共下水道の整備区域においては、早期接続の啓発に取り組みます。
- ・ 公共下水道整備は、計画処理人口 53,200 人、全体計画面積 1,420ha に対し、令和 12 年度の整備完了を目標に進めています。今後更に認可区域の拡大を図り、下水道の普及に取り組みます。また管渠の整備、処理区域拡大に伴って処理場を拡充していきます。
- ・ 公共下水道は、事業の平準化を図りながら、長期計画での整備を進めています。また、まちの都市化など都市環境の変化に合わせ、市宅地開発等調査会との連携・調整を行い、効率的・効果的な整備と普及に取り組みま

す。また、財源確保はもとより、整備区域内の早期接続を要請し、接続率の向上を図りながら、自主財源の確保も推進します。

- ・下水道認可区域以外の地域については、家庭における水洗化を促進するため、合併処理浄化槽の設置を指導し、水質悪化の防止に努めます。また、し尿及び浄化槽汚泥については、岩出市と紀の川市の2市で構成する那賀衛生環境整備組合の管理運営のもと、適正処理を推進します。

(4) 環境形成の方針

1) 環境形成の基本的な考え方

古くはまちの中心部に田畑が広がり、緑豊かな田園風景でしたが、人口増加や世帯分離により宅地開発が進み、良好な自然環境が減少しています。

本市では開発が進みながら新住民を受け入れている状況が継続する一方で、建物の老朽化や空家化も進みつつあります。

市民一人ひとりが暮らしやすく環境にやさしいまちを目指し、自然との共生に配慮した環境整備が求められています。

2) 環境形成の方針

① 安全で安心して暮らせる住環境の形成に努めます

- ・ 河川水質や水辺環境の向上を図り、生活環境の改善、紀の川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を行います。
- ・ 空き家や管理不全空き家は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼします。良好な住環境を維持するため、密集市街地での面的な整備を検討するほか、関係法令に基づく空き家等対策を適切に実施します。
- ・ 日々の暮らしやすさを確保し、定住化の促進をするために、住環境やその他の都市整備に関わる取り組みを通じて、安全で安心して暮らせる豊かな生活環境の形成をめざします。

② 誰もが暮らしやすい「障壁のない」まちの形成を目指します

- ・ 高齢者や障害者等を含む全ての人々が安心して住める、人にやさしいまちづくりとして、住みよい生活環境や情報・コミュニケーションの基盤整備を進め「障壁のない」まちの形成を目指します。
- ・ 公共施設のほか、大型商業施設等、不特定多数の利用が見込まれる民間施設を含む公共空間においては、誰もが利用しやすいように、バリアフリー化を推進します。また、障害のある人もない人も誰もが、自由に行動し安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

(5) 都市景観形成の方針

① 歴史文化

1) 歴史文化景観の基本的な考え方

本市の景観は、豊かな自然、温暖な気候、歴史的な景観が、互いに関わり合い、良好な景観を形成してきました。しかしながら近年は、宅地開発等が進み、良好な景観形成の維持が困難になりつつあります。

一方、秩序ある宅地の開発によるスプロール化の抑止、田園風景を生かしたまちづくりや、自然や歴史を生かした景観形成が求められています。

2) 歴史文化景観の方針

① 自然的、歴史的景観の保全と調和した市街地景観を形成します

- ・ 背後にある和泉山脈の森林景観との調和に配慮し、農地や「ため池整備事業」によるため池等の自然的景観要素の保全に努めるとともに、宅地化に際しては「都市計画法」や「岩出市開発事業に関する条例」に基づく指導により、緑化スペース確保のための敷地規模の制限等による景観誘導を図ります。
- ・ 住民との協働で、地域の身近な公園緑地を整備・育成していくことにより、個性的で魅力ある地域景観の創出を図ります。
- ・ 紀の川周辺は、まとまりのある農地など本市を特徴づける自然的景観が豊かです。関係機関と一体となって紀の川らしい河川景観の保全に努めます。

② 個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります

- ・ 根来寺一帯は、本市の歴史的景観の骨格をなす重要な要素として保全するとともに、本市の最も重要な観光資源として、景観の向上を「文化財保護事業」と一体として図ります。
- ・ 大阪府内からの玄関口に位置する、根来寺、道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、和歌山県植物公園緑花センター、根来山げんきの森、近畿大学生物理工学部、民俗資料館、岩出図書館を文化文教ゾーンと位置づけ、歴史的な文化資源や豊かな自然と連携し、本市の観光拠点として活用します。

- ・ JR 岩出駅周辺の古くから形成された密集市街地については、計画的な住環境整備や建物の流動化を促す空家等の対策を検討・実行することによる環境改善とともに旧街道のまち並みを生かした景観形成に努めます。また、都市計画道路岩出駅畑毛線は、本市のシンボル道路として、引き続き歩いて楽しい空間づくりを進めます。
- ・ 良好な住環境を有する紀泉台地区や桜台地区については、街路樹や公園等現存する緑の保全・育成に努め、緑豊かな住宅地景観の形成を促進します。
- ・ 本市の広域道路の軸となる国道 24 号沿道や県道泉佐野岩出線沿道や重要な観光資源でもある根来寺一帯については、特に周辺景観と屋外広告物との調和を図るために、和歌山県屋外広告物条例に基づく景観保全型広告整備地区制度の活用を検討します。

② 観光まちづくり

1) 観光まちづくりの基本的な考え方

本市には、後世に伝えたい魅力的な地域の歴史・文化遺産と阪神とのアクセスに優れた広域ネットワークを保有しています。

それらを活かし、外と中の人々の交流から、地域資源やライフスタイルに根ざした活動が生まれることで、遠くからも人を惹きつけ、人と人との交流や賑わいを創造し、地域の活性化と生活の質の向上を目指します。

2) 観光まちづくりの方針

① 歴史的資源の保護をすすめます。

- ・ 令和元年に国の重要文化財に指定された根来寺建造物（6 棟）や、令和 2 年に認定された日本遺産の「葛城修験」など新たに指定・認定された文化遺産を活用し、市民のふるさと意識の高揚と観光振興に努めています。
- ・ 民俗資料館では、歴史・文化などの地域情報の提供を行うため、施設整備や資料収集の充実に取り組みます。
- ・ 根来に所在する「ねごろ歴史資料館」「根来寺遺跡展示施設」「旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）」「岩出市民俗資料館」等の施設において、文化遺産の保護・活用を図ります。
- ・ 根来地域を回遊できるモデルルートを策定し、地域内に点在する歴史的建造物等の概要や場所を説明する観光案内板を根来のイメージに基づ

き統一して整備することで、観光地としての利便性と魅力向上のための取り組みを引き続き促進します。

② 広域ネットワークを活かした観光産業の振興をすすめます

- ・ 広域幹線道路の整備に伴う交通の利便性を最大限に活用して、他府県・他市町村からの交流人口を増加させるため、根來寺や旧和歌山県議会議事堂、道の駅「ねごろ歴史の丘」を中心とした観光資源の魅力発信に取り組むとともに、「見る・食べる・遊ぶ」を楽しんでいただける市内環境整備に取り組めます。